

「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画（案）」に対する御意見と県の考え方について

1 意見募集期間

令和7年12月16日（火）～令和8年1月13日（火）

2 意見提出者数及び意見件数

139件（29名、15団体）

（内訳）

区分	人数	意見件数
郵送	0	0
FAX	2	5
電子メール	41	132
持参	1	2
合計	44	139

3 御意見及び反映状況

区分		意見件数
A	意見を反映し、案を修正したもの	2
B	すでに案で対応済みのもの	33
C	案の修正はしないが、実施段階で参考としていくもの	80
D	意見を反映できなかったもの	4
E	その他	20
合計		139

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
1	<p>本計画におけるスポーツ科学は、測定・分析・データ活用を中核として整理されているが、スポーツ科学拠点が真に競技力向上と県民還元の双方に資するためには、「データをどう解釈し、誰がどのような判断を行うのか」という意思決定支援の視点が不可欠である。スポーツ科学を「数値を示す技術」ではなく、「指導・育成・実践の質を高めるための知的プロセス」として位置づけ、その活用が競技現場の判断、トレーニング設計、育成方針の再検討につながる構造を明確にする必要があると考える。</p>	<p>「競技力向上施設と体育館」では、測定・分析・データ活用のみならず、「体力運動能力の測定や動作分析を基にした科学的トレーニング指導などのアドバイスを行う機能」や、「スポーツ科学の知見を活用した実践的なトレーニングを実施できる競技指導者を育成」する機能を導入いたします。ご指摘のとおり、スポーツ科学の活用が「競技現場の判断、トレーニング設計、育成方針の再検討」など、「指導・育成・実践」の質を高めることにつながるよう、具体的な事業などを検討してまいります。</p>	B
2	<p>本計画では、HPSC 支援対象の前段階としての競技者支援が明確に示されている一方で、育成年代における競技力向上が、短期的な測定値や早期の成果獲得として理解される余地も残されている。発育発達個人差や競技力の成熟年齢の違いを踏まえれば、育成年代におけるスポーツ科学拠点の役割は「現時点での優劣を示す」ことよりも「将来の可能性を狭めない判断を支える」ことにあると考える。競技力向上を中長期的視点で捉え、成長過程の多様性を前提とした支援を行う旨を、計画上明示することが望ましい。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、本文を修正します。</p>	A
3	<p>本計画では、機器やデータの共有を中心としたハブ機能が示されているが、今後はそれらを基に「どのような判断が行われたのか」「なぜその判断に至ったのか」といった思考過程の共有も重要になると考える。単なる施設・機器の結節点にとどまらず、指導観・育成観・競技観が往還する知的ハブとしての機能を明確にすることで、本拠点の独自性と持続的価値が高まると考える。</p>	<p>「競技力向上施設と体育館」では、「県内のスポーツ施設、大学、高校、プロ・トップチーム等」とスポーツ科学の知見の共有や人材の交流も行うこととしております。そのような機能の実装を通し、ご指摘の知的ハブとしての機能を明確にしております。</p>	B
4	<p>指導者育成について、講習会や研修の実施が示されている点は評価できるが、スポーツ科学の定着には、知識の受講以上に「実践中での試行錯誤と省察」が不可欠である。拠点のハブ機能として、測定・分析結果を踏まえた実践事例、成功例だけでなく修正過程や失敗事例も含めた知見を蓄積・共有する仕組み（ケーススタディ、実践報告の循環等）を位置づけることで、人材育成機能はより実効性を持つと考える。</p>	<p>「競技力向上施設と体育館」では、「県内のスポーツ施設、大学、高校、プロ・トップチーム等」とスポーツ科学の知見の共有や人材の交流も行うこととしております。そのような機能の実装を通し、ご指摘の知的ハブとしての機能を明確にしております。</p>	B
5	<p>競技者支援と県民の健康づくりが同一施設内に併存する点は本計画の大きな特徴であるが、両者をどのように結び付けるかについては、今後の運用に委ねられている印象がある。トップアスリートや育成年代で得られた知見が、どのような形で一般県民の運動実践や健康づくりへ翻訳されるのか、そのプロセスを意識的に設計することで、本拠点は「競技者のための施設」にとどまらない社会的価値を持つと考える。</p>	<p>基本計画「4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的」にございます通り、本施設は、パラスポーツ・デフスポーツを含む多様な競技の競技力向上と県民のスポーツ実施率の向上及び健康づくりに寄与することを共に目的としています。競技力向上施設と体育館における運営体制は今後検討していく予定です。いただいた「トップアスリートや育成年代で得られた知見が、どのような形で一般県民の運動実践や健康づくりへ翻訳されるのか、そのプロセスを意識的に設計すること」につきましては、今後運営体制を検討する際に参考にさせていただきます。</p>	B
6	<p>スポーツ総合センターの宿泊棟の稼働率についてふれているが、これを廃止することを考えているのか？息子の少年団で活用したこともある場所であり、なくされると困ります。利用者の声を聞かず廃止はやめて下さい。</p>	<p>今回の基本計画の改定案においては、新たに整備する「競技力向上施設と体育館」に宿泊機能を整備しないことを定めております。なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受け付けております。スポーツ総合センターの宿泊棟を含む既存施設の今後については、今後提案をいただく民間事業者からのアイデアを踏まえて検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
7	<p>スポーツ総合センター体育館の廃止を初めて明記しているが、そもそも老朽化対策を計画的にしていなかったのはなぜか？新しい体育館はバスケットコート2面分しかない。代替施設となりえると思えません。なにより利用者の声を聞いているのか？聞いていないとしたら問題だと考えます。廃止ありきは、やめて下さい。</p>	<p>令和7年度の基本計画の改定に向けた検討では、スポーツ総合センター体育館などの既存施設との機能の重複や、連携可能性について整理を行いました。その中で、新たな体育館はバスケットボールコート2面程度を想定しており、スポーツ総合センターの体育館と同等の広さを持つことから機能が重複すると考えられるため、廃止する方向といたしました。</p>	C
8	<p>北部案では樹木を広範囲で伐採することになります。南部案でおねがいします。緑を残していくようにして下さい！</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。そのため、民間事業者の提案余地を最大限残すことができるよう、県の整備する「競技力向上施設と体育館」については、公園東側エリアの北側又は南側の2案併記としております。最終的な整備場所については、現在、お聞きしている民間事業者からの提案やいただいたご意見を参考に、検討してまいります。</p>	C
9	<p>今回の基本計画案は競技力向上施設を整備した新体育館の建設と、それにもなうスポーツ総合センターの体育館の廃止が明記されているだけで、その他の施設をどうするか計画が書かれていません。県議会の行政報告では、民間事業者からの事業提案を受けて検討するとしており、はっきり言えば民間丸投げの計画となることがうかがえます。上尾市民としてのねがいは、市民がつかえる温水プールの整備、スケボーパーク、バスケットゴールの設置、ドッグランの整備です。緑ものこしてほしいです。県の公園ですから、県民の健康増進や福祉向上をめざし、県が主体的に県民の声こそ聞いて構想を練って下さい。</p>	<p>Park-PFIの公募不調に伴う令和6年度の事業範囲や整備手法の抜本的に見直しにおいて、「競技力向上施設と体育館」は県として整備すること、その他の施設については民間事業者からの提案を受け付けながら県としての整備方針を検討していくこととしました。民間事業者からの提案を具体化していく上では競技力向上施設と体育館との連携や相乗効果が発揮できるような施設となるよう進めてまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
10	<p>1. 基本的な考え方：上尾と大滝の「2拠点ネットワーク化」の提言 本計画の「上尾運動公園」への整備は、アクセス性やデータ計測の面で利便性が高い一方、夏の極端な猛暑や、宿泊機能の欠如による合宿不可という課題がある。これを補完するため、標高約600mに位置する「県立大滝げんきプラザ」周辺を、準高地トレーニングが可能な『サテライト拠点』として位置づけ、再整備することを提案する。</p> <p>2. 具体的整備内容：50m室内プールの新設と準高地環境の活用 大滝地域に、通年利用可能な「50m室内プール」を含むトレーニング施設を整備すべきである。 生理学的強化：標高600mは、心肺機能への適度な負荷が期待できる準高地であり、持久系競技（競泳、陸上等）にとって非常に有効な強化環境となる。</p> <p>猛暑対策：夏場の気温が非常に高い上尾に比べ、大滝は涼涼であり、アスリートが安全かつ高強度な練習を継続できる。</p> <p>既存宿泊施設の活用：既に「大滝げんきプラザ」という宿泊施設と平坦な活動スペースが存在するため、上尾案に欠けている「合宿機能」を最小限の投資で実現できる。</p> <p>3. ジュニアアスリート（中学生）の育成と地域活性化 アクセスの確保：秩父鉄道とバスを利用することで、県内の中学生が夏季や長期休暇中に安価に宿泊・練習できる環境を整えることで、県全体の競技力を底上げする。</p> <p>スポーツ振興の均衡：上尾と秩父の両輪で整備を進めることで、地域バランスの取れたスポーツ振興と、秩父地域の活性化にも寄与する。</p> <p>【理由・背景】現在の素案では、宿泊機能を除外しているが、トップアスリートやジュニアの強化には、科学的測定とセットになった合宿が不可欠である。上尾を「精密分析の本部」、大滝を「実践的強化のキャンプ地」と分担させることで、他県にはない埼玉県独自の強力なスポーツ科学拠点が完成すると考える。</p>	<p>「1.はじめに」にございます通り、スポーツ科学拠点の整備について「県内スポーツの総合拠点となる科学拠点を整備し、スポーツの振興を通じた埼玉県の発展を目指す」としております。このため県内のスポーツ施設との連携については施設の目指すべき方向性とも合致するものと考えます。</p> <p>一方で、今回の事業範囲は上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地としております。このためご意見いただいた大滝エリアでの施設整備については、今回の事業範囲外です。ご意見として承ります。</p>	D
11	<p>「スポーツ科学拠点整備」の意は伝わります。ただ、前提として現在、どれだけの方がアクセスしているのか、です。民間のトレーニング施設は主に高齢者で、同じ高齢者はグランドゴルフなどで自身の健康を維持しています。子どもはボール遊びする場所が近くに無い、興味あるのはスケボーだけ技術向上できる施設はありません。民間事業者が二の足を踏むのは、「需要」がネックになっています。しかし、県民のライフスタイルにスポーツは欠かせません。一方、国体などのイベントは、持続可能なイベントになっていません。日頃から「やってみよう」というスポーツ・体づくりするには、【公共】の役割こそ求められます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、基本計画で「4. 競技力向上施設と体育館の設置目的」に記載させていただきました通り、競技者及び競技指導者、健康づくりを目的とした一般利用者をターゲットとしております。</p>	E
12	<p>アスリートを支援する専門的な人材確保は結構大変な課題と思われれます。</p>	<p>ご指摘の通り人材確保については重要な課題だと考えております。</p> <p>他自治体の事例も踏まえながら、適切な人材を確保できる手法を検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
13	<p>体育館は樹木を伐採しない場所がいいです。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。</p> <p>そのため、民間事業者の提案余地を最大限残すことができるよう、県の整備する「競技力向上施設と体育館」については、公園東側エリアの北側又は南側の2案併記としております。最終的な整備場所については、現在、お聞きしている民間事業者からの提案を踏まえ、検討してまいります。</p> <p>また、緑の保全につきましても現在、お聞きしている民間事業者からの提案やいただいたご意見を参考に、検討してまいります。</p>	C
14	<p>民間に任せる考えですが、民間は「人身事故」など何かあった場合など、経済面だけでなくリスクを考えます。また市場調査を含め、スポーツにかかわる専門的知識の行政側の低下を危惧します。</p>	<p>競技力向上施設及び体育館の事業手法については、県の財政負担、整備期間、民間のノウハウ活用、事業者の参入意向や競争性の確保の観点からの検討に加え、専門家の意見や事業者サウンディングを踏まえ、設計と建設を一括で発注するDB方式としたところ です。</p> <p>「競技力向上施設と体育館」の整備については、民間事業者のノウハウを活用しつつ、県として主体的に推進してまいります。</p>	C
15	<p>「温水プール」の希望多いです。当該場所に多くの人が訪れるように</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。温水プールを含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
16	<p>上尾運動公園は公共交通機関でのアクセスが不便であるため、整備と併せてバス路線の開設等をバス事業者や上尾市に求めてほしい。特に中高生の移動には公共交通機関が必須である。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。アクセスの向上については、利用客の見込みに大きく影響する、競技力向上施設及び体育館以外の施設の整備と合わせて検討してまいります。</p>	C
17	<p>上尾には自転車競技関連の施設が整備されないため、大宮第二公園に新設される予定の新競輪場にその競技力向上及び県民（中学生・高校生など）が自転車競技に親しみやすい施設の整備を進めるよう強く要望したい。稼働率を上げるため、多目的に使用できるドーム型競輪場（例：グリーンドーム前橋、北九州メディアドーム）を設置してほしい。</p>	<p>今回の事業範囲は上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地としております。このためご意見いただいた大宮第二公園の整備については今回の事業範囲外です。施設管理部局に情報提供いたします。</p>	E

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
18	<p>宿泊棟の利用率が低いのは施設が古く、使いにくいことが主要因である。刷新し、現代的なニーズに合わせた宿泊棟を整備することにより、新たに設けられる競技力向上施設との相乗効果が期待できる。民間宿泊施設の利用料は高騰が続いており、県内スポーツ団体の合宿や、関東・全国規模大会で安価に使用できる公共宿泊施設の必要性は極めて高い。現在ある宿泊棟のリニューアル及び拡充を強く要望したい。</p>	<p>今回の基本計画の改定案においては、新たに整備する「競技力向上施設と体育館」に宿泊機能を整備しないことを定めております。 なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。スポーツ総合センターの宿泊棟を含む既存施設の今後については、今後提案をいただく民間事業者からのアイデアも踏まえて検討してまいります。</p>	C
19	<p>① スポーツ科学拠点施設に対しては、希望する競技団体の事務所を設置させて欲しい。スポーツ協会と各団体の連携をいっそう強化することに寄与すると考える。(事務所の設置場所は、自転車競技連盟については、新・双輪場内でもよいと考えるが、他の競技団体との連携を考えるなら、なるべく多くの事務所をスポーツ科学拠点に集約するほうが望ましいと考える。)</p>	<p>基本計画の「4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的」にございます通り、本施設では、スポーツ科学の知見を各競技団体に広く普及させることについても目的の一つとしていることから、県内各競技団体との連携は重要だと考えています。いただいたご意見を参考に、競技力向上施設と体育館の諸室について今後検討してまいります。</p>	C
20	<p>② 今回の計画には含まれていないが、大宮双輪場の第二公園移転について、333m走路・ドーム型(全天候型施設)を希望する。県内高校自転車競技部の活動の拠点となるような施設になることが望ましい。(宇都宮競輪場には、私立高校の「部室」が存在する例がある。機材を保管するスペースを確保して欲しい。)他のスポーツや競技にも使える多目的施設になるそうだが、走路とインフィールド、双方の安全が守られるようにして欲しい。</p>	<p>今回の事業範囲は上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地としております。このためご意見いただいた大宮第二公園の整備については今回の事業範囲外です。公園管理部局に情報提供いたします。</p>	E
21	<p>ターゲット層について、競技者だけでなく健康づくりを目的とした一般利用者也想定されているとのことですが、たとえばウエイトトレーニング室のような施設は、競技者と一般利用者のどちらのニーズも満たす器具を揃えるのは難しいと思われま。競技力向上のためのトレーニングと健康づくりのためのトレーニングは似て非なるものだからです。無理して両方のニーズを満たそうとすると、どちらにとっても使い勝手の悪い中途半端な施設になってしまう恐れがあります。</p> <p>また、健康づくりを目的とした一般利用者が同じ空間にいる環境では、競技力向上を目指す競技者にとっては真剣にトレーニングをするのが難しくなることも危惧されます。</p> <p>それらの問題点をクリアするには： ・ターゲット層を分けて2つのウエイトトレーニング室を作る ・ウエイトトレーニング室は競技者だけを対象にする ・一般利用者が使えるけど競技者優先とする(ルールや使用時間帯等で対応する) 等の工夫が必要かと思えます。一人の県民としては、税金を使って中途半端なものを作るくらいなら、対象を競技者に絞って有益な施設を作ってほしいと願います。 ※国立スポーツ科学センターのトレーニング体育館も初期は一般利用者を受け入れていましたが、2011年頃から対象を競技者に絞り、それ以降はより効果的な運営ができるようになったと記憶しています。</p>	<p>基本計画「4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的」にございます通り、本施設は、パラスポーツ・デフスポーツを含む多様な競技の競技力向上と県民のスポーツ実施率の向上及び健康づくりに寄与することを共に目的としています。今後、競技力向上施設と体育館における諸室及び運営体制を検討する際にいただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
22	<p>競技力向上施設の中でも特にウエイトトレーニング室について、設置階を1階（もしくは地下）にすることを強く推奨します。競技力向上を目的としたウエイトトレーニングにおいては、安全のため頭上からバーベルを落とす必要がある種目を実施するケースがあり（例：スナッチ）、ウエイトトレーニング室を上層階に設置してしまうとバーベルを落としたときの衝撃や音が下の階に響いてしまい問題になります。国立スポーツ科学センターのトレーニング体育館は4階に設置されており、実際に下の階に影響がでていたと記憶しています。</p> <p>※バーベルを落とすことを想定した施設づくりについては、床の仕様等について知見を有した専門家等に相談されることをおすすめします。とくに株式会社 ウエサカ ティー・イー様 (https://www.uesaka.co.jp/) はさまざまなトレーニング施設づくりや東京オリンピックのウエイトリフティング会場の設営等に携わられており適任です。</p>	<p>競技力向上施設の諸室については、いただいたご意見を参考に今後検討してまいります。</p>	C
23	<p>競技力向上のための諸施設については、できるだけ近くに設置されることを推奨します。また、スポーツ科学専門スタッフの控室等も分野ごとに分けずにできれば同じ部屋もしくは近くに配置されることを推奨します。さまざまなスポーツ科学分野の専門スタッフが働くことになると想定されますが、競技力向上サポートの有効性を最大限に高めるためには分野間の連携が重要です。専門スタッフが物理的に近くで活動するような環境を整えることで、自然とコミュニケーションが密になり、分野間の連携が高まることが期待されます。</p>	<p>競技力向上施設の諸室については、いただいたご意見を参考に今後検討してまいります。</p>	C
24	<p>(3) 本基本計画の改定の経緯について 「令和元年11月に設置した『屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備に関する有識者会議』並びに「『令和2年12月には埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会』を設置」とあるがそれ以降の文面に『屋内50m水泳場』という文言が出てこないが、スポーツ科学拠点施設に屋内50m水泳場が含まれているのか、それとも川口に屋内50m水泳場が令和9年に完成するために計画が中止となったのか明らかにすべきである。また後者であった場合に、スポーツ科学拠点施設に屋内プールが整備されないことはあってはならない事と考える。基本計画で取り上げられている「とちぎスポーツ医科学センター」においても、関連機関として日環アリーナ栃木という競技用屋内50mプールが整備され、また栃木県総合運動公園水泳場という屋外50mプール及び屋内25mプールも整備されている。それ以外にも横浜市スポーツ医科学センターや岐阜県スポーツ科学センター等、スポーツ科学センターを整備している都道府県には必ず屋内プールが設置されている。これらの状況により、埼玉県が国内有数のトップアスリート排出県であり、今後も発展を望むならばやはりリハビリやトレーニングに有効な屋内プールの存在は不可欠であろうと考える。第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）にある施策に基づくならば、「生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには、学校での授業や体育的行事、部活動などの体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図り、子供たちに運動習慣が身に付くようにすることが大切です。」とあるように、運動習慣を身に付けさせるための環境整備が不可欠である。しかしながら近年小中学校におけるプールの老朽化並びに維持管理費の問題により、プールを閉鎖する学校が増加してきている。しかし閉鎖しようとも防火用水としての機能は残さなくてはならないため解体は行わない現状である。これには大きな懸念が生じる。1つは廃墟と化した使用できないプールが学校敷地内にあるという景観を見れば水泳競技の衰退を印象付ける由々しき状況であり、子供たちにとってはウォータースポーツに親しむどころか、畏怖の念をプールに抱くことや、水回りに対して不衛生な印象を子供たちが持つことが想像される。近年学校における宿泊行事において、大浴場を利用したくないという、子供たちが増加している傾向にあると聞く。これも学校での水泳の授業の形態が少なからず影響していると考ええる。2つ目に防火用水の機能維持のためだけに水質を管理せずにプールを放置すれば、害虫が発生する問題や、異臭の問題、プール内への不法な侵入とそれに伴う事故の発生が想定される。この状況が施策の実践に適合しているとは考えられない。各小中学校のプールの存続に意見はしないが、防火用水確保のためのプールであれば、これらの問題を回避するための対策が不可欠であると考ええる。それに伴って、子供たちが水泳に自主的に親しむことができる施設と、プールや水場に対するポジティブな印象を持つ環境が必要であると考えることからも、屋内プールの整備は必要であると考ええる。第3期埼玉県観光づくり基本計画（令和4年度～令和8年度）にある施策の実現に向けて、この屋内プールは競技、健康のみならずレクリエーションにも対応したプールであることが重要であると考えられる。 柏崎アクアパークや群馬のあずまウォーターランド、神奈川のLCA国際小学校北の丘センター、引地台温水プール、千葉のこてはし温水プール、県内であれば深谷のアクアパラダイス・パティオのような施設であれば小さなお子さんから高齢者までプールに親しむことができると考える。</p>	<p>Park-PFIの公募不調に伴う令和6年度の事業範囲や整備手法の抜本的に見直しにおいて、「競技力向上施設と体育館」は県として整備すること、その他の施設については民間事業者からの提案を受け付けながら県としての整備方針を検討していくこととしました。</p> <p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。屋内プールを含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
25	<p>整備する諸室と目的</p> <p>データ分析室：スペースの必要性は大いに感じるが、今後の技術革新を考え備品整備は必要性も含め十分な検討が必要だと思います。体育館やトレーニング室での活動を分析し、その場で活動しながら情報共有ができることが望ましいと思います。</p> <p>研修室・会議室：拠点施設としての運用のためには、複数の競技団体が同時に利用できる数が必要と感じます。体育館やトレーニング室、分析室など各施設を利用する団体それぞれが利用できる数が望ましいと思います。スポーツ総合センター廃止となると必要性が高くなると思います。</p> <p>体育館：技術講習会や全国レベルの活動（模範試合など）を見学するなどの利用ができるように観客席の設置は必須だと思います。常設観客席数は少しでも必要と思います。また可動式席が1000人以上程度あることが望ましいと思います。</p> <p>イベントのための施設にしない前提があるとしても、現状施設の利用状況を考慮した施設づくりではなく、未来に向けて夢のある施設の完成を希望します。例えば、栃木県の日環アリーナのような体育施設内に科学拠点施設があればとても魅力的です。日環ほどの大きさがなくても今まで以上に多くの競技団体が利用を希望するようになると思います。</p> <p>協会として、新しい体育施設への希望を記載することをお許し願えるならば、バスケットコート4面、観客席（臨時含め）5,000人規模の施設を希望します。</p>	<p>基本計画中「6(1)3 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。</p> <p>この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。</p> <p>その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。</p>	C
26	<p>埼玉県スポーツ科学拠点施設が整備される計画があること、埼玉県民として大変嬉しく考えています。基本計画（案）を拜見させていただき、ジュニアから高齢者まで幅広い年齢層と健常者から障害者を含めた多くの県民に対して科学的視点をもって、健康増進と競技力向上などを目指すために県内の実績ある人材を活用することが必要かと考えます。</p> <p>学校法人埼玉医科大学にはスポーツや運動器疾患の理学療法をご専門とされる教授がおり埼玉医科大学総合医療センターや埼玉医科大学病院の整形外科、およびリハビリテーション科のスタッフともしっかりと連携が取れています。埼玉県スポーツ科学拠点の整備計画を実施するために、埼玉医科大学にご協力をいただき、計画を進めていただくことを要望いたします。</p>	<p>「2. スポーツ科学拠点施設整備における基本的な考え方」において、スポーツ科学拠点整備の基本方針として、HPSCやスポーツ施設、大学等と連携することを定めております。</p> <p>今後、競技力向上施設と体育館の整備を進めるに当たり、いただいたご意見を参考に具体的な連携内容について検討してまいります。</p>	B

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
27	<p>埼玉県が令和5年3月に策定した「埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画（さいたま水上公園跡地）」は、上尾運動公園再整備と一体となった「スポーツ総合拠点」として位置づけられ、長年待ち望まれてきた施設整備であることから、大きな期待をもって受け止めていました。</p> <p>しかしながら、令和6年7月に事業者公募が不調となり、構想から44年を経た現在においても、なお県民コメント（意見募集）の段階にとどまっている状況には、県民の一人として強い失望と不安を感じています。</p> <p>特に、本計画には新設プールの整備も盛り込まれてはいたはずで、学校水泳の受託についても検討されていました。これは、老朽化する学校プールの維持管理負担の軽減や、安全で質の高い水泳教育の確保という点で、教育現場および児童生徒にとって極めて公共性の高い意義を持つものと考えます。</p> <p>事業者公募が不調に終わった理由や課題を県としてどのように整理し、今後どのような方針およびスケジュール感で事業を進めていくのかについて、県民に対する具体的かつ分かりやすい説明が必要であると考えます。また、事業の停滞を招かないためにも、事業手法（PFI等）の見直しや段階整備の可能性も含め、より柔軟で現実的な検討を行うことを強く求めます。</p> <p>長年にわたり期待されてきた本事業が、再び先送りされることなく、県民・利用者・教育現場にとって実効性のある形で実現されるよう、着実な再構築と事業推進を要望します。</p>	<p>基本計画中「1(3)本基本計画の改定の経緯」に記載させていただきました通り、不調後、専門家会議での幅広いご意見をいただきながら、実現可能な事業の在り方について検討を行い、事業範囲や整備手法等を抜本的に見直すこととしております。</p> <p>また、基本計画中「2(2)スポーツ科学拠点の基本方針」にてスポーツ科学拠点を整備するにあたっての方針を記載いたしております。</p> <p>スケジュールについては基本計画中「10競技力向上施設及び体育館の事業スケジュール」に記載させていただいておりますので、ご参照ください。</p>	B
28	<p>上尾運動公園体育館は、空調設備が未整備であることに加え、会議室や控室などの附帯設備も不十分な状況にあります。このため、関東大会規模以上の広域大会を招致・開催することが極めて困難です。</p> <p>他県が充実した県立体育館を複数有しているのに対し、本県で同規模の大会に対応できるのは熊谷ドームのみという現状です。</p> <p>つきましては、バスケットボール3面を確保できるフロア面積と2,000名以上収容可能な観客席、および充実した諸室を備えた新体育館の建設が急務であると考えます。</p> <p>施設調整会議での高い需要からも明らかな通り、これは県高校卓球関係者の切実な願いです。</p>	<p>基本計画中「6(1)3 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。</p> <p>この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。</p> <p>その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。</p>	C
29	<p>スポーツ科学拠点施設を整備した場合、今の県総合リハビリテーションセンターの体育館（健康増進施設）はどのようになるのか。</p>	<p>今回の事業範囲は上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地としております。このため総合リハビリテーションセンターの体育館については今回の事業範囲外です。施設管理部局に情報提供いたします。</p>	E

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
30	<p>体育施設はバスケットコート2面ではなく、バドミントンコート8面位の大きさにしてほしい。（パラスポーツのポッチャコートがほぼ同じ大きさなので）</p>	<p>基本計画「6(1)3 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。</p> <p>この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。</p> <p>その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。</p>	C
31	<p>全てに於いてバリアフリーでトイレ等も車いすで使用できる大きさのものを複数個設置頂きたい。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画「6(1)2 競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
32	<p>将来車いすでも使用できる宿泊棟の整備を検討いただきたい。（現状のスポーツ総合センターは体育館も含め使用が難しいため） 山梨県のパラスポーツセンターのような体育施設にスポーツ科学拠点施設があるような施設であってほしい。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。車いすでも使用できる宿泊棟の整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
33	<p>埼玉アイスアリーナが上尾水上公園敷地内に平成26年11月1日にオープンして12年目になります。埼玉県内において年間を通してアイススケートができる唯一の施設として利用しているところでありますが、スポーツ科学拠点施設整備事業計画がされるということで、リンクを利用している者としての要望をお願いします。</p> <p>当リンクで練習している選手が、今年開催のミラノオリンピックに出場選手として2名（フィギュア1名・ショートトラック1名）輩出しました。本連盟としてはリンクの整備の成果がようやく出てきました。しかし、氷上練習だけではなく科学的トレーニングが出来る施設がまだまだ不足しております。</p> <p>今回スポーツ科学拠点の整備がされることで選手強化がさらに充実し、優秀な選手が埼玉からさらに誕生する事が出来ると思われれます。是非とも整備計画を推進していただきたくお願いをいたします。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>スポーツ科学拠点施設の整備について、引き続き推進してまいります。</p>	E
34	<p>現在、トラック競技練習拠点である大宮双輪場が劣化している。</p> <p>競技力向上が妨げられ、安全性への不安もある。</p> <p>そこで、埼玉県スポーツ科学拠点施設にドーム型の自転車競技場（333m）が必要だと考える。</p> <p>また、宿泊施設の刷新や、上尾の広大な駐車場の有効活用なども検討していただきたい。</p> <p>ご検討よろしくお願ひいたします。</p>	<p>今回の事業範囲は上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地としております。このためご意見いただいた大宮双輪場の整備については今回の事業範囲外です。施設管理部局に情報提供させていただきます。</p>	E

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
35	イ(ア)「トップアスリート輩出事業」は県が公益財団法人埼玉県スポーツ協会に委託して実施している。「県スポ協と実施している」と表記すべきではないか。	ご指摘の通り当該事業は埼玉県スポーツ協会及び障害者スポーツ協会に委託をして実施していますが、事業の実施主体は委託者である埼玉県ですので、計画の通り記載させていただきます。	D
36	同(イ)3行目、「授業や野球部で」とあるが、「野球部をはじめ各部活動」としてはいかがか。	関係部局に事実確認をした上で記載させていただいております。	D
37	同(エ)2行目、「モーションキャプター」とある。広く県民に示す場合、専門用語については注釈or説明を加えたほうがよいのでは。	ご指摘を踏まえ、本文を修正します。	A
38	(2)基本方針 P10の(3)改定の経緯の12行目に「“誰もがスポーツを楽しめる機会の提供”に資する」とある。この文言に関連させ、①の「県民に愛され」に加え「広く活用されor利用され」「誰もが集える」といった表記を加えてはいかがか。	ご指摘のスポーツ科学拠点整備の基本方針の①「県民に愛され、地域の誇りとなる施設」には、県民に広く活用、利用されることを含んでいると考えております。	B
39	2)の部分。施設自体、どのような名称になるか未定だと思いますが、「県立スポーツ科学センター(仮称)等」となると、利用するには敷居が高くなりがちである。上記同様、広く県民や市民の方々が「気軽に活用できる」、「健康づくりなら・運動するなら＝スポーツ科学センター(仮称)」といった視点で文言を表記できないか。	今後、施設名称を決める際にいただいたご意見を参考に検討してまいります。	C
40	2)体育館の諸室 体育館については「バスケットボールコート2面程度」とある、ゲーム分析と並行してトレーニングが同時にできることを理由としているが、さらにもう1面程度増やせないのか。	基本計画中「6(1)3 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
41	<p>「宿泊機能については以下の理由から整備しないものとする」とあり、3項目の理由が示されている。この現状は、現スポーツ総合センターの宿泊施設が老朽化にもかかわらず、気候変動や利用者のニーズに立った改善・改修ができていないためと考える。</p> <p>隣接の県武道館を多く利用する武道競技団体からは、現宿泊棟の空調等の環境が一向に改善されず、猛暑時期には体調にも悪影響がある。せっかく県立武道館がありながら、他県等での強化事業実施にならざるを得ない、との厳しい意見がある。P10「設置目的」の①にある、「競技力の向上を図る」とするならば、新拠点設置とともに周辺施設の再整備を実施し、各団体の強化事業等が利便性を考慮した拠点周辺で実施できることが最も望ましいと考える。</p>	<p>今回の基本計画の改定案においては、新たに整備する「競技力向上施設と体育館」に宿泊機能を整備しないことを定めております。</p> <p>なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。スポーツ総合センターの宿泊棟を含む既存施設の今後については、今後提案をいただく民間事業者からのアイデアも踏まえて検討してまいります。</p>	C
42	<p>4) 関連施設との整理</p> <p>ア(ア) 上尾運動公園体育館「老朽化してはいるが、必要なメンテナンスを行っており、現時点では使用に耐えうる施設である」とあり、「関連した新設・改修・廃止等は行わない」としている。しかし、上記同様、利用団体からは「猛暑時期には健康被害が危惧され利用できない。利用している高齢者や幼児、妊婦等が一時避難する空調のある場所すらない」との厳しい意見がある。また、「同体育館はプロスポーツを含む様々な競技で活用されている」とあるがそのような実績が本当にあるのか疑問である。</p>	<p>今回の基本計画の改定案においては、上尾運動公園体育館については、新たに整備する「競技力向上施設と体育館」に関連した新設等は行わないことを定めています。</p> <p>なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。上尾運動公園体育館を含む既存施設の今後については、今後提案をいただく民間事業者からのアイデアも踏まえて検討してまいります。</p>	C
43	<p>(イ) 「スポーツ総合センター体育館は廃止する」とある。「新たな体育館は一定程度、現状の利用者の受入が可能」とあるが、これまで旧体育館利用者のニーズに応え、さらに新施設利用者の受入を考えた場合、廃止ではなく、他施設と同様、新拠点と連携しての利活用を検討できないだろうか。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。スポーツ総合センター体育館の利活用を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
44	<p>貴ホームページの「ご意見を募集」によると、本計画を「内容を柔軟に見直す」とあり、大いに夢を抱き期待をしています。</p> <p>現状、本県各競技団体等はそれぞれで事務所（事務局）を自前で構えている。そのような団体が一つでも多く本整備計画に沿い、新拠点施設に事務局を構えられることができれば、P5「目指すべき方向性」の15行目「スポーツの更なる振興」に資するものと考えている。</p> <p>専門家の意見では、「既存の建物の改修では要求水準を満たすことが難しく新築を検討した方が良い」とある。しかし、P5「目指すべき方向性」の最終行、「スポーツの振興を通じた埼玉県の発展を目指す」のであれば、県の中東部に位置し、利便性の高い上尾市に整備する新拠点がスポーツのメッカとなることは間違いない。さらに、かつて昭和63年請願の「スポーツ会館等の計画的整備」にもあったとおり、現在のスポーツ総合センターや上尾運動公園体育館等、周辺関連施設の改修・修繕は、本県各競技団体の積年の思いであり、拠点周辺に事務局等を構えることができれば、広く県民に対する各競技の普及・振興・発展に大きく寄与することは想像に難くない。</p>	<p>基本計画の「4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的」にございます通り、本施設では、スポーツ科学の知見を各競技団体に広く普及させることについても目的の一つとしていることから、県内各競技団体との連携は重要だと考えています。いただいたご意見を参考に、競技力向上施設と体育館の諸室について今後検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
45	<p>・アリーナが狭すぎます。県内予選会、関東大会等の開催ができません。少なくとも上尾運動公園体育館アリーナ以上の広さが必要です。（卓球台が最低40台以上置けるスペース）</p>	<p>基本計画で「6(1)3 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。</p> <p>この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。</p> <p>その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。</p>	C
46	<p>・スポーツ総合センターアリーナも存続してもらいたい。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。スポーツ総合センター体育館を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
47	<p>・現状をお伝えします。県立体育館として、上尾公体、スポーツ総合センター、熊谷ドームを使わせていただいております。長年、中央競技団体の体育館調整会議にも参加をされており、年々調整が困難になっています。一番の問題点は、上尾公体とスポーツ総合センターの体育館に空調設備がないことではないのでしょうか。上位大会に繋がる予選会等、どうしても時期が限定されますが、特に6月から9月の夏場はこの2つの体育館は極暑のために試合ができないのが現状です。結果として空調設備のある熊谷ドーム体育館を利用しなければなりません、希望が殺到してほとんど予約ができません。ご存じの通り市民体育館はほとんど空調設備が整っていますが、市民団体が優先（当然ですが）で、市民団体の調整会議の後、一般扱いで予約することになりますので、なかなか予選会等の締め切りに合わせて体育館を予約することができません。昨年はやむを得ず8月に上尾運動公園体育館で予選会を実施しましたが、2名の方が熱中症のため救急搬送される事態となってしまいました。幸い命には影響なくホット致しました。当然、大会開催するにあたって十分に熱中症予防対策を喚起しておりました。このような状況が毎年続いているのが現状なのです。体育館も役員が必死になって探しています。</p> <p>日頃から県民の生命を守ることが、私は一番最優先に行われなければならないことだと思っております。スポーツ埼玉、また生涯スポーツとして県民の健康増進のためにも、是非あと2つの県立体育館の空調整備を最優先に行っていただくことを強く希望します。</p>	<p>施設の運営を所管する関係部局及び埼玉県スポーツ協会に情報提供いたします。</p>	E

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
48	<p>埼玉県ライフル射撃協会では、埼玉県スポーツ協会に協力し、プラチナキッズ事業の立ち上げ時から長年にわたりジュニアの発掘・育成に寄与してまいりました。現在では、プラチナジュニア事業に積極的に取り組み、この事業の卒業生は高校・大学等各世代でトップ選手として活躍し、その成果は顕著なものとなっております。そのため、埼玉県ライフル射撃協会としては、この事業を継続・発展させていくことで、国民スポーツ大会をはじめとして、アジア大会やオリンピックで活躍する選手を輩出することを目指したいと考えております。</p> <p>現在、スポーツ総合センターに活動の拠点となるビームライフル射撃場が設置されたことで、県内各地からプラチナジュニアの選手が集まり、この事業を遂行できていますが、今後スポーツ科学とリンクして事業を継続・発展していくため、以下のことを切に要望します。</p> <p>(1) 新しい施設に射撃場（拠点）を設置すること。 *射撃場がなくなれば、今のようなプラチナジュニアの活動は不可能となり、自然と事業から撤退するかたちになります。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。射撃場の整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
49	<p>(2) エアライフル・エアピストルを撃てる射撃場の設置 *エアライフル等が撃てる射撃場は、県内には高校・大学の所有するものや、長瀬射撃場などがありますが、高校・大学の射撃場は自由に使うことが不可能であり、長瀬射撃場は日本を代表する大型の射撃場ではありますが、立地の面でこの事業には適していません。世界に羽ばたく選手を育成するため、早くからエアライフルやエアピストルを所持させることも事業の目的ですので、射座数は少なくてもよいので設置を強く要望します。 *一般の方が気軽に練習をできる射撃場が本県にはありません。上尾であれば、仕事の後にも撃つことが可能であり、射手のニーズに応えることが可能となります。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。エアライフル・エアピストルを撃てる射撃場の整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
50	<p>(3) スポーツ科学を導入するには、ナショナルトレーニングセンター・イースト射撃場のように、スポーツ科学を反映できる射撃場が必要となります。この施設の設置後、日本代表の実績は顕著に伸びており、同様の施設が設置されることを要望します。埼玉県高等学校ライフル射撃専門部では、継続的に約80名程度の高校生が射撃に励んでおります。日本において常にトップの成績を残し、プラチナジュニアの卒業生も各校で活躍しております。しかし、プラチナジュニアの卒業生のうち、射撃部のない高校に進学した選手は、練習を積む射撃場が越谷の民間射撃場しかないため、活動を継続するのが困難な状況にあります。また、高校卒業後は、大学の射撃部において活動する者もおりますが、多くの選手が近場で本格的に練習を積める射撃場がないため、世界を目指す能力があるのに引退する選手も多くおります。前述しましたが、このような見地からも、スポーツ科学にリンクしたエアライフル・エアピストルの撃てる射撃場が必要だと考えています。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。エアライフル・エアピストルを撃てる射撃場の整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
51	<p>最後に、県民に対して公益性のある施設の建設を要望します。しかし、その公益性を数の論理で判断すれば、マイナースポーツに対する需要は少ないはずで、現在、メジャースポーツが優遇され、多くのマイナースポーツに従事している関係者や選手は、現在だけでなく将来に対する不安を強く抱えております。地方であれば、マイナースポーツの選手がテレビや新聞など多くのメディアで取り上げられますが、埼玉県においては、マイナースポーツに注目をされることはほとんどありません。これ自体は仕方がないかと思いますが、できたら資金力のないすべてのマイナースポーツの選手が、スポーツ科学の力を活かして世界を目指すことができる施設を設置することを切に要望します。よろしく願います。</p>	<p>「1.(2)スポーツ科学拠点施設の設置目的」に記載させていただきました通り、パラスポーツを含む多様な競技の競技力向上も含んでおります。その他についてはご意見として承ります。</p>	E

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
52	<p>資料を拝見いたしました。 本計画は、一般の方も利用可能な「パラアリーナ+科学拠点」をイメージした施設と理解しておりますが、その認識で相違ないでしょうか。</p> <p>現在、埼玉県内にはパラ競技の拠点となる体育施設がなく、私たちは県外の施設を利用せざるを得ない状況です。活動を希望する選手やスタッフからの問い合わせがあっても、練習会場が遠方であることを理由に断念せざるを得ないケースも多く、これまで残念な思いをしてきました。</p> <p>このような拠点となる施設が整備されることは、競技力向上のみならず、競技人口の拡大にもつながるものであり、大変意義深いものと感じております。</p>	<p>基本計画「1.(2)スポーツ科学拠点施設の設置目的①」に記載させていただきました通り、パラスポーツを含む多様な競技の競技力の向上を図ることができる施設を目指してまいります。</p>	E
53	<p>私はパラアスリートとして長年にわたり海外遠征を重ねてきました。 以下に、実際に競技施設を使用してきた立場から、ぜひご検討いただきたい点を挙げさせていただきます。 すでに検討中の内容と重複する部分もあるかと存じますが、参考としてご一読いただければ幸いです。</p> <p>1. コート外の余白スペース コート外の余白が十分に確保されていると、非常に使い勝手が良くなります。一見すると無駄に見える部分ですが、タイマーの設置、選手の移動や準備スペースとして活用でき、実運用上は大きな意味を持ちます。 パラアリーナもこの余白が広く、実際に利用する立場として非常に優れた設計だと感じています。 地味な要素ではありますが、使用者にとっては大きな差となります。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
54	<p>2. 大会会場としての活用 大会会場としての利用を想定する声もあるかと思いますが、常設の観客席はデッドスペースとなることも多く、必ずしも必要ではないと考えます。 海外の施設では、仮設の観客席（階段状ベンチ）を倉庫に保管し、大会時のみ設置する運用が一般的でした。 その意味でも、前述の「コート外の余白」スペースは有効に活用できます。</p> <p>競技力向上を目的としつつも閉鎖的な施設とせず、一般の方にも観戦してもらえる大会が開催できることは、競技の認知・理解促進にもつながると考えます。 ※パラアリーナは原則として一般の立ち入りができず、内輪での大会開催に限られています。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
55	<p>3. ミーティングルーム ミーティングルームは想像以上に使用頻度が高い設備です。パラアリーナでは会議用途に加え、大会や講習時の審判やスタッフの控室、一時的な荷物置き場、食事スペースとしても活用されます。 また、選手がメディア取材等で使用するケースもあります。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画で「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
56	<p>4. 倉庫スペース ある程度余裕のある倉庫スペースがあると助かります。 「基本的に物は置かない」という運用であっても、タイマーや備品などは徐々に増えていくのではないのでしょうか。また、「受け渡しのために数日間だけ車いすを保管したい」といった短期間利用のニーズもあります。そして、このような対応をしていただけると非常に嬉しいです。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画で「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
57	<p>5. 廊下・動線 可能であれば、廊下は広く、体育館への動線がスムーズな設計を希望します。 競技用車いすは日常用より幅が広く、すれ違いが頻繁に発生します。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画で「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
58	<p>6. ロビー パラアリーナ程度の広さのロビーがあると理想的です。 練習前後にロビーで荷物整理を行うことも多く、車いす競技の団体が集まると非常に混雑します。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画で「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
59	<p>7. 更衣室・トイレ トイレの数は余裕をもって整備していただきたいです。 専用トイレを増やすというよりも、一般利用のトイレも車いすで利用可能な設計を希望します。パラアリーナは更衣室内にもトイレがあり使い勝手が良いです。 ※排泄トラブル等により、長時間の使用、トイレから更衣室（シャワー）への移動があるためです。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画で「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
60	<p>8. 床材について 床材は、一般的な仕様のもので問題ありません。 山梨県に新設された「やまなしパラスポーツセンター」の床は特殊で沈み込みがあり、車いす競技には不向きだと聞いています。</p> <p>ラインの色については、少なくともバスケットコート部分はコントラストの高い配色を希望します。 ページュの床に黄色いライン、白い床に白いラインなどは視認性が低く、スピードのある競技では認識できない場合があります。 ※個人的な要望ではありますが、車いすラグビーのライン（角の目安部分のみでも）を設けていただくと大変ありがたいです。</p> <p>切実な問題として、車いすスポーツは床のキズを理由に利用を断られるケースが多く、使用可能な施設に限られています。 パラアリーナでは、都度補修を行いながら運用していると聞いています。</p> <p>アメリカ・アラバマ州のレイクショア財団の施設に勤務する知人がおり、同施設はアメリカ車いすラグビー代表の合宿拠点の一つですが、深刻な床損傷はほとんど発生しないそうです。 定期清掃と数年ごとの研磨、まれに部分交換を行う程度とのことでした。 私自身も利用経験がありますが、特殊な床という印象はありませんでした。</p> <p>また、以下のような床材で競技を行ったこともあります。使用感に問題はなく、交換も容易のようでした。 https://www.junckers.com/sports-flooring/portable-sports-flooring-solutions/pro-complete-44</p>	<p>諸室の整備については、基本計画中「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
61	<p>9. 空調設備 車いすラグビーは、障害の影響で体温調節が困難な選手が多い競技です。 そのため、強力な空調設備の設置を希望します。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画中「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
62	<p>10. 施設の稼働について スポーツ総合センター体育館（バスケットボール2面）の取り壊しと新設とのことですが、現状ですすでに稼働率が高く、同規模の体育館では新たな利用者を受け入れる余地が少ないのではないかと懸念しています。 科学拠点の設立は重要である一方、利用者数に応じた体育施設面積の拡充もご検討いただければ幸いです。</p>	<p>基本計画中「6(1)3) 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。</p> <p>この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。 なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。 その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
63	<p>11. 予約システムについて（参考意見） 別件ではありますが、県内スポーツ施設の体育館の予約はアナログな手続きが多く、オンラインで完結しないケースが見受けられます。 予約システムの改善・見直しについても、あわせてご検討いただければと思います。</p> <p>参考施設 前述のとおり、アメリカ・アラバマ州のレイクショア財団の施設は理想的な事例だと考えます。 サブアリーナはありませんが、3面のコートと外周ランニングコース（200m、3レーン）を備えた、非常に余裕のある設計です。</p> <p>レイクショア財団（米国アラバマ州） https://www.lakeshore.org/</p> <p>施設紹介動画：https://www.lakeshore.org/sports-science-performance-center/</p> <p>自分の撮影した画像も添付させていただきます。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
64	<p>埼玉県歯科医師会として、アスリートの口腔環境維、増進並びにスポーツ外傷の予防の為、以下の機材及び人的設定を希望いたします</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診用ユニット及び健診器具 ・ 歯科X線撮影装置 ・ スポーツマウスガード作成、調整の為の歯科技工用具 ・ 常勤もしくは非常勤歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の配置 <p>以上、ご検討の程宜しく願います</p>	<p>競技力向上施設と体育館の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
65	<p>(2) スポーツ科学の知見を有する人材の育成、蓄積及び活用 1) スポーツ科学の知見を有する競技指導者の育成機能</p> <p>実践的なトレーニングを実施できる競技指導者を育成することは重要である一方で、競技力向上をより効率的・専門的に進める観点からは、トレーニング指導を専門とする人材を配置し、競技指導者と役割分担を行う体制の構築が有効であると考えます。</p> <p>競技指導者は、技術指導や戦術指導など競技特性に即した指導に専念し、トレーニング指導については専門的な知識・経験を有する人材が担うことで、それぞれの専門性を最大限に生かした指導が可能となる。</p> <p>その際、競技指導者に対しては、トレーニング指導者が実施している内容や意図を理解するための教育を行うことが重要であり、競技指導者自らが実践的なトレーニング指導を行うことを前提としない人材育成の在り方も検討すべきである。</p> <p>また、スポーツ科学拠点としての機能を十分に発揮するためには、トレーニング研究を担う人材に加え、現場で実際にトレーニングを実践・指導できる人材の確保が不可欠である。</p>	<p>ご指摘の通り人材確保については重要な課題だと考えております。競技力向上施設と体育館の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
66	<p>競技力向上を主目的とした施設機能と、県民の健康づくりを目的とした施設機能については、利用対象や求められる設備・運用方法に違いがあることから、施設整備に当たっては目的の整理と優先順位を明確にすることが重要であると考えます。</p> <p>両機能を十分に両立させるためには相応の施設規模が必要となるが、今回の計画のように限られた資源の中で整備を行う場合には、まず競技力向上を主軸とした施設機能を確保した上で、健康づくりについてはソフト事業等により対応していく方向性が現実的である。</p> <p>また、トレーニングエリアについては、ウエイトトレーニング器具を設置する空間として捉えるのではなく、競技者が安全かつ効果的にトレーニングを実施できるよう、ウォームアップやストレッチ、補助的なサーキットトレーニング、フリーウエイト、必要最小限の有酸素トレーニング、さらに各種トレーニング等を行うためのフリースペースを含めた、一体的なトレーニング空間として整備することが重要である。</p> <p>特に、複数競技・複数の競技者が同時に利用することや、各競技団体による講習会等の実施を想定すると、動線が交差しない配置や、器具使用時および安全性を確保するための十分な余白が必要となる。</p> <p>これらを踏まえると、競技者が同時に安全に利用できる規模として、トレーニングエリア全体で少なくとも800㎡以上の広さを確保することが望ましいと考える。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の諸室については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
67	<p>運営体制の検討に当たっては、測定・分析を担う研究的側面の人材と、競技現場における技術・戦術指導を行う指導者との役割整理に加え、測定・分析結果を基に、トレーニング内容や負荷設定を実践に落とし込む専門人材の位置付けについても検討することが重要である。</p> <p>このような専門人材が関与することで、研究成果や測定結果が一過性の助言にとどまることなく、競技現場における継続的かつ安全なトレーニング実践につながり、競技力向上施設としての機能をより効果的に発揮することが期待される。</p> <p>あわせて、これらの人材が研究者および競技指導者と連携しながら支援を行う体制を構築することで、スポーツ科学の知見が現場に定着し、再現性の高い競技力向上支援が可能になると考える。</p>	<p>ご指摘の通り人材確保については重要な課題だと考えております。競技力向上施設と体育館の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
68	<p>競技力向上施設としての機能を十分に発揮するためには、測定・分析機能の整備に加え、それらをトレーニング実践につなげる運用面での配慮が重要であると考えます。</p> <p>第一に、測定・分析結果を一過性の助言にとどめるのではなく、一定期間にわたりトレーニング内容や負荷設定の妥当性を確認・調整していく継続的な支援の仕組みについて検討が必要である。</p> <p>第二に、測定値の活用にあたっては、競技特性や個々の競技者の状態、疲労状況等を踏まえた解釈が不可欠であり、トレーニング現場に即した判断を行える体制の整備が重要である。</p> <p>第三に、利用者の競技レベルや目的が異なる場合においても、安全かつ円滑に施設を利用できるよう、利用時間帯や指導体制の工夫など、運用面での整理についても検討されることが望ましい。</p> <p>第四に、トレーニング指導を担う人材については、専門性を維持・向上させるための研修や情報共有の仕組みを設けるなど、人材の質を継続的に高めていく視点を運営体制の中で位置付けることが重要である。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の今後の運用については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
69	<p>乳酸性作業性閾値の分析に用いる機器として、ラクテート・プロが挙げられているが、競技力向上施設として高い精度が求められる測定・分析を行う観点からは、より精度の高い分析機器の導入についても検討する必要があると考える。</p> <p>ラクテート・プロは、トレーニング現場における簡易的な測定には有用である一方、高精度な評価や意思決定に用いる場合には、測定誤差が生じる可能性がある。特に乳酸測定は、測定結果に基づいてトレーニング強度の設定等を行う性質上、測定のやり直しが困難であり、初回測定の精度が重要となる。</p> <p>そのため、拠点施設における基準測定や詳細分析については、Biosen に代表されるような高精度分析機器の導入、もしくは簡易測定機器と高精度測定機器を目的に応じて使い分けの運用体制の構築が望ましいと考える。</p> <p>これは、医療分野における中央検査室の精密検査機器と、家庭用の簡易測定機器を目的に応じて使い分けしている考え方と同様であり、スポーツ科学拠点施設としての信頼性・専門性を担保する上でも重要な視点である</p>	<p>競技力向上施設と体育館の導入機器については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
70	<p>ウェイトトレーニングジム 競技力向上を目的としたウェイトトレーニングジムとして整備する場合、複数の競技者が同時に安全かつ効率的にトレーニングを行える設備構成が重要である。</p> <p>そのため、プラットフォームを備えたハーフラックについては、最低限複数台（例：6台程度）を整備し、各ラックにバーベルおよび十分な重量のバンパープレート（200kg程度以上）を備えることが望ましい。これらの設備が確保されていない場合、複数競技・複数競技者による同時利用が困難となる。</p> <p>一方、一般的なトレーニングマシンについては、競技力向上を目的とした競技者の使用頻度は高くないものの、リハビリテーションや補助的トレーニングの観点から、レッグエクステンション、レッグカール、ラットプルダウン等の基本的なマシンは必要であると考え。</p> <p>また、有酸素系トレーニング機器については、競技者は屋外や他施設でのランニング等を併用することが多いため、必要最小限の台数にとどめ、ウェイトトレーニングスペースを優先的に確保する考え方が適切である。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の導入機器については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
71	<p>大前提 「競技力向上を図るため、独立したウエイトリフティング場が必要」 p31表4の競技力向上施設に、多目的トレーニング室とウエイトトレーニング室があります。これは今のスポーツ総合センターのトレーニング場A・Bのイメージなのでしょうか。またp42の2)に、様々な機器を整備するとありますが、多目的トレーニング室とウエイトトレーニング室のどちらに整備するのでしょうか。県ウエイト協会としては、競技力向上のために、今のスポーツ総合センタートレーニング場Aにあるような、バーベルを落とせるプラットフォームが独立してあることが必要です。p32～34にあるように新たな競技力向上施設をつくるのであればぜひお願いします。山梨市や愛媛県新居浜市にあるような施設を希望しますが、最低でも今のようなプラットフォームが6面あることを希望します。フリーウエイトトレーニングは、競技力向上においてすべての競技選手はもとより、健康・体力づくり運動といった視点で一般成人においても広く実践されています。マシンを使ったウエイトトレーニングとウエイトリフティングは違いますので、県協会としてウエイトリフティングの競技力向上を図るにはぜひ必要です。もちろん広く県民に開放し、ウエイトリフティングを行う場として使用してもらうこともできます。プラットフォームは必要不可欠です。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の諸室については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
72	<p>埼玉県の体操競技は、これまでにオリンピックメダリストをはじめ、オリンピック、世界選手権等に多数の日本代表選手を輩出しており、国内有数の競技力を誇ってまいりました。また、国民スポーツ大会においても天皇杯・皇后杯獲得に向けて大きく貢献するなど、埼玉県のスポーツ振興において重要な役割を担ってきた競技だと思っております。</p> <p>しかしながら、現在の埼玉県には、体操競技の強化拠点となる専用体育館が存在しておりません。他の体操競技強豪都道府県においては、体操専用体育館やナショナルトレーニングレベルの施設が整備されている中、本県においては、体操競技部（専用体育館）を有する大学も存在しないのが現状です。県内には、高等学校や民間スポーツクラブが専用体育館を保有している例も数か所ありますが、施設規模・設備内容の面から、県内強化指定選手を集約しての強化練習を実施する環境には至っておりません。</p> <p>体操競技の施設は、単に体育館という「箱」があれば良いというものではありません。天井構造における柱配置（補助ロープ・ロージエの設置）、安全に技術習得を行うためのピット（穴）設備など、体操競技特有の専門的知見を踏まえた設計・設備が不可欠であり、これらは体操専門家の意見を十分に反映して整備される必要があります。</p> <p>体操競技の選手強化という観点では、県内には優秀な指導者が数多く存在しております。しかしながら、選手を育成するための恒常的な練習拠点が存在しない現状は、競技力向上において致命的と言わざるを得ません。施設、体操器具、補助器具等は、トップレベル、いわゆるプラチナ選手を育成するために欠かすことのできない最重要要素であります。</p> <p>「スポーツ王国埼玉」を標榜する本県において、体操競技はこの十数年、危機感を抱きながらも抜本的な環境整備が進まない状況が続いております。このままでは、埼玉県体操競技が低迷期へと入ることを避けられないとの強い懸念を抱いております。今まさにここで大きく舵を切り、体操競技の強化拠点となる専用体育館の整備に着手することができれば、競技力低下を未然に防ぎ、将来にわたる国際的競技力の維持・向上が可能であると確信しております。</p> <p>つきましては、埼玉県におかれまして、埼玉県体操競技の将来を見据えた強化拠点整備の必要性について、格別のご理解とご検討を賜りますよう、強く要望申し上げます。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。体操専用の体育館の整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
73	<p>内容</p> <p>○県民のスポーツを総合的に向上させる拠点として施設を期待しています。</p>	<p>県内スポーツの総合拠点となるスポーツ科学拠点を整備し、スポーツの振興を通じた埼玉県発展を目指してまいります。</p>	E
74	<p>○アスリートだけでなく、県民の体力向上に資するものにしてほしい。</p> <p>気軽に利用できるように。</p>	<p>基本計画中「4. 競技力向上施設と体育館の設置目的③」にも記載させていただきました通り、県民のスポーツ実施率の向上及び健康づくりに寄与することを目的として掲げております。</p>	B
75	<p>○子どもから高齢者が使える水上公園にあった「温水プール」を作ってほしい。</p> <p>○若者が自由に使えるスケボーパークやバスケットゴールを作ってほしい</p> <p>環境</p> <p>○自然の樹木・緑を、なるべく残してほしい。</p> <p>○ジョギングコースを整備してほしい</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。温水プール、スケボーパーク、ジョギングコース等の整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
76	<p>プラチナ事業に関して、まだまだ、県民に対して周知がされておらず、存在と価値を必要となる県民へ伝わっていない状況と思われます。</p> <p>その理由の一つとして、それだけ価値がある事業である広報がされていない「知る人ぞ知る内容」となっています。また、それだけの価値があるものとして実施できていない現状があると考えます。</p> <p>表からはかなりの人数が排出されているにも関わらず、プラチナキッズやプラチナジュニアには挑戦者が多いが、現状減ってきているのは少子化の影響やスポーツへの関心の低下も上げられますが、専門家のサポートを受けられる特典がどんなものか周知されず、国際大会で活躍を期待するプラチナアスリートでは、十分に生かされていないように感じます。この拠点に来ることで多くの情報や実施を受けられるという内容にしなければ、「埼玉県版JISS」には程遠いものになってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>数よりも実績（成績）サポートの充実感が大事にできる拠点であって欲しいと思います。実際に国際的な選手の割合はいかがでしょうか？すそ野は広がっているので、プラチナアスリートは人数を絞ってでも強力に後押しをして実績を上げることが必要ではないかと考えます。</p>	<p>プラチナ事業を所管する関係部局及び埼玉県スポーツ協会に情報提供いたします。</p> <p>なお、競技力向上施設及び体育館は、プラチナキッズ、プラチナジュニアも支援対象とする予定です。</p>	E
77	<p>県内大学との連携が取れて実質的にスポーツ現場と研究が結びつく場となってくれることを望みます。研究のための研究や、アスリートをモルモットにするような研究ではなく、スポーツを実施し、健康のために運動する県民が実践し、役に立つと実感できる情報提供、実施指導ができる人材の集約された場であって欲しいです。</p>	<p>基本計画中「2. スポーツ科学拠点施設整備における基本的な考え方」において、スポーツ科学拠点整備の基本方針として、HPSCやスポーツ施設、大学等と連携することを定めております。</p> <p>今後、競技力向上施設と体育館の整備を進めるに当たり、いただいたご意見を参考に具体的な連携内容について検討してまいります。</p>	B

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
78	<p>「日本一暮らしやすい埼玉」何をもって暮らしやすいというのでしょうか？拠点自体の立地に接続する交通手段は整えられますか？</p> <p>子供を連れた親子、高齢スポーツ愛好者、パラアスリート、小中高生、学業や仕事を終えて練習するトップアスリートが安心して通えるような、利用時間内の来たい時に来て、公共交通を利用して帰れることを気にせず競技できる、そんな拠点であって欲しいです。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。アクセスの向上については、利用客の見込みに大きく影響する、競技力向上施設及び体育館以外の施設の整備と合わせて検討してまいります。</p>	C
79	<p>健康増進・障害者という言葉が多く上がっているが、科学・研究も然りであるが、医療機関との連携が上がっていないことが非常に気になる。近年の夏の暑さについての対策についても医療との連携は必須であると考えます。特に競技をしていて具合が悪くなる方は少なくありません。また、スポーツ傷害に対するアドバイスを求める声も数多くあり、どこに相談して良いかわからない方だらけだと思います。そんな声に対応できる場所であり、人材がいて、対応できる場は必ず必要です。JISSのように医療機関がなくても、一次対応ができる体制を取っていなければ、間に合わないケースが多くあることは、高齢者が増え、パラアスリートの利用を前提とする場であれば必須と思われれます。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
80	<p>拠点では専門的な機器があり、結果をフィードバックしてくれる人材がおり、大学との連携でデータを生かす場となるのは、とても有意義で期待します。そこから学んだ指導者が各地で活躍してハブ機能が機能してくれることを望みます。</p>	<p>ご意見として承ります。</p> <p>なお、基本計画中「4(2)2)人材育成のためのハブ機能」に記載させていただいた通り、人材の育成・交流等を実施する機能を整備してまいります。</p>	E
81	<p>宿泊施設は県内全域の利用を考えるなら必要なものと言えます。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
82	<p>食堂では重要な栄養との関連を实践する場になるものと思います。食育に始まり、健康との関連は切れない施設の1つと思います。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。食堂を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
83	<p>体育館に関しては大きな収益を上げるアリーナが難しいのであれば、空調の利く小規模空間の体育館で実践指導を多くできる場を設けることが個人利用者も増えると思います。</p>	<p>基本計画中「6(1)3 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。</p> <p>この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。</p> <p>その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。</p>	B
84	<p>運営は難しいと思いますが、人材を揃えることが最も難しい所だと思いますが、全体を見てコーディネートできる人が何より大切かと思います。民間で活動している個人レベルの方ともコミュニティを作り、活動を推進することもできると思います。</p> <p>どんなハイテクなハードがあっても、それを生かせる人材がなければ持ち腐れとなります。ただの建物管理人だけを置くようなことはやめてください。人をつなげ、育て、生かす人材を必ず入れていただきたく、最後をお願いしたいと思います。</p> <p>是非とも、「人を活かせる、生かせる拠点」をお願いします。</p>	<p>ご指摘の通り人材確保については重要な課題だと考えております。基本計画中「7(1)2 想定される運営体制」に記載させていただいております通り、競技力向上施設と体育館の運営については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
85	<p>・現在、彩の国スポーツ推進パートナーとしてプラチナアスリートやプラチナキッズ・プラチナジュニアのサポート事業に協力させて頂いておりますが、ある程度の面積を確保したコンディショニングルームが必要だと思います。怪我から復帰途中だったり、コンディショニングが落ちてしまっていたり、大事な大会前にケアが必要な場合、それを行う専用のスペースに加え、専用の機器が必要です。複数人同時にエクササイズが出来る広さ、ベッド、超音波・体外衝撃波・低周波治療器、エコー（超音波検査器）、ホットパック、クライオカフ、アイスバス等が準備できると、より新しい施設を有効に利用できると思います。また、機器はポータブルタイプの物もあると、国民スポーツ大会の帯同や選手の拠点への持ち出しができる為、サポートのバリエーションが広がります。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の諸室及び機器については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
86	<p>・プラチナアスリートによっては、金銭的問題・練習拠点・雇用問題を抱えている方が、少なからずいます。例えば、クライミング施設やプールを設置し、アスリートにはそこを練習拠点としてもらいながら、施設の運営側のアルバイトや契約社員として、認定期間中雇用するといったサポート体制も考えられます。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
87	<p>・プールの設置も検討するべきではないでしょうか。上尾市内の学校の授業での利用も検討されていたようですし、市内でも暑熱対応で屋内プールでの授業が積極的に取り入れられています。屋内プールであれば、通年で学校の受入れが可能ですし、幼稚園・保育園の需要も見込めます。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。屋内プールの整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
88	<p>・またパラアスリートにはバリアフリーの施設が必須です。県民に対しても、空き時間の高齢者への健康増進プログラムの提供が可能だと思います。</p>	<p>基本計画「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
89	<p>スポーツ科学の観点から、アスリート重視のプログラムと健康重視のプログラムが必要と考えます。ハードとソフトの関係になりましょうか？ アスリート（パワーを必要とするスポーツであれば従来通りの設備や人材等で十分と思います。健康志向の場合、これもパワーもあればソフトがさらに充実化すると思います。高齢化社会になっている今では、単に体を動かすだけでなく、楽しさが先行するでしょう。楽しいと思える場所を作ることがよいかと考えます。 たとえば、社交ダンス。すてきな音楽・素敵なリズム・素敵なステップ・素敵な人とすてきな時間。人間の楽しさと健康の基本です。（たまには逆の時も、．．）踊りやすいフロアや音響さえあれば誰でも健康に楽しめます。（床は、厚めの桜材が良く、P-タイルなどの薄いものをコンクリートへ直貼りしたフロアは足を痛めます。） いい床は、スポーツダンスの競技選手にとっても気持ちよく踊れるものです。このようなフロアを設置したスペースが欲しいものです。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。スポーツダンスの競技選手にとって気持ちよく踊れる施設の整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
90	<p>(3) 本基本計画の改定の経緯について 令和元年11月に設置した「屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設の整備に関する有識者会議」並びに令和2年12月「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会」を設置とあるが、この文章の後から50mプールについて触れられていない。令和9年に川口に新プールが完成する為、この計画は白紙になったのか、水泳のみ拠点が新プールに移行するのかを明らかにしてほしい。</p> <p>また、後者であった場合、スポーツ科学拠点施設に屋内プールが整備されないことはあってはならないと考える。スポーツ科学センターを整備している各都道府県には必ず屋内プールが設置されている。また、2025年の国民スポーツ大会で埼玉県より上位の都道府県（滋賀、東京、京都、大阪、愛知、神奈川）に関しては、スポーツ科学の拠点到屋内50mプールを有している。選手の強化をするうえでトレーニング環境やそれを支える科学的検知があって成り立つと考える。また、次世代のアスリートの育成には、競技人口を増やすことも重要である。アスリートから老若男女使用できる拠点を有することが今後の埼玉県にとっても有益になるのではないかと考える。</p> <p>第4期埼玉県教育振興基本計画（令和6年度～令和10年度）にある施策に基づくならば「生涯にわたり健康で豊かなスポーツライフを実現するためには学校での授業や体育的行事、部活動などの体育的活動や地域のスポーツ活動の充実を図り、子供たちに運動習慣が身につくようにすることが大切です。」とあるように、できる環境づくりが不可欠である。しかしながら近年小中学校のプールの老朽化に並びに維持管理費の問題により、プールを閉鎖する学校が増えてきている。これにより、水と親しむ環境が減少している。水泳は生涯スポーツとして健康の保持増進に適しているスポーツである。子供たちに水と親しむ環境がなくなってしまうと「豊かなスポーツライフの実現」という一つの引き出しを失ってしまうのではないかと考えている。また、学校のプールは泳ぐだけでなく防火用水としての役割を果たしている。しかし、管理されないプールでは、衛生上子供にも悪影響を及ぼし、事故等に発展することも予想される。これらの問題を回避し子供たちが自主的に水と親しむ環境が必要であると考えられることから屋内プールの整備は必要であると考える。</p> <p>神奈川の県立スポーツセンターには屋内50mプールの他、各競技の運動施設を有しており、アスリートから地域の団体利用、子供からお年寄りまで“誰もが”使える施設が存在している。埼玉にも上尾武道館のように、各競技における立派な施設がある。このスポーツの拠点到屋内プールを有することで他県にも負けないスポーツ科学の拠点ができるのではないかと考える。“埼玉のスポーツが1番だ”と子供からお年寄り、アスリートの誰もがそう思えるスポーツ科学の拠点として屋内プールを整備してほしいと考えている。</p>	<p>「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会」において、スポーツ科学拠点及び屋内50m水泳場の両施設の最適な整備場所について「県域全体を見据えた有効性」「今後の埼玉を見据えた将来性」「県民全体の有益性」の3つの視点から検討いただき、令和3年3月に、スポーツ科学拠点施設の候補地として、スポーツ科学拠点は上尾運動公園、屋内50m水泳場は川口市神根運動場が最適であるとの報告をいただきました。</p> <p>その後、Park-PFIの公募不調に伴う令和6年度の事業範囲や整備手法の抜本的に見直しにおいて、「競技力向上施設と体育館」は県として整備すること、その他の施設については民間事業者からの提案を受け付けながら県としての整備方針を検討していくこととしました。</p> <p>スポーツ科学拠点施設における屋内プールの整備については、民間事業者からの提案を参考にして検討してまいります。</p>	C
91	<p>「県民の誰もが利用できる施設とする」 人がスポーツを通して出会える、集える場所にしたい。</p> <p>補助競技場サブグラウンド（周回が見渡せる空間）はこれまで近隣住民に自由開放されていた。声をかけ合いキャッチボールやパス、ランニングを通して、スポーツを共に行う仲間作りの場としての役割を果たしていた。早朝や夕方の高齢者の散歩ついでの日向ぼっこや、運動時の怪我対応時の支え合い、ランニングマットコースでは得られない仲間作りの場が、コース整備されたことで喪失した。</p> <p>球技の壁当て練習できる場所がなくなり、「壁当て禁止」の貼り紙ばかりで代替場所の提案がない。一人で自主練をする、一人でも運動に取り組める壁当てできる場所の設置を希望する。</p>	<p>基本計画で「1.(2)スポーツ科学拠点施設の設置目的④」にも記載させていただきました通り、上尾運動公園と一体となった整備・運営を行うことで、上尾運動公園の賑わいを創出することを目的としております。</p> <p>このほか上尾運動公園の施設利用に関するご意見については関係部局に情報提供させていただきます。</p>	B
92	<p>「賑わいの創出や県民利用の促進を期待」するためにも、銅像(裸体)の場所を移動したい。性の多様性の尊重を希望する。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	E

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
93	<p>「上尾駅から1.8km の道のり」を整備したい。 ゴミを捨てさせない工夫、複数のコンビニの案内（自動販売機） 、 駅から徒歩で利用する方が使う往路復路としての整備を希望する。</p>	<p>今回の事業範囲は上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地としております。このためご意見いただいた上尾駅からの道のりの整備については今回の事業範囲外です。上尾市に情報提供いたします。</p>	E
94	<p>北部案に賛成。 上尾駅から徒歩で利用する場合、遠い。 往路復路でのゴミ放置、宿泊施設や食事場所への移動にも不便だろう。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。そのため、民間事業者の提案余地を最大限残すことができるよう、県の整備する「競技力向上施設と体育館」については、公園東側エリアの北側又は南側の2案併記としております。最終的な整備場所については、現在、お聞きしている民間事業者からの提案やいただいたご意見を参考に、検討してまいります。</p>	C
95	<p>酸素濃度変換可能な、低酸素環境装置の設置を希望する。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の導入機器については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
96	<p>「科学的要素に備えた次世代の人材育成」 両県立高校体育館にエアコンを設置し、（グラウンドの人工芝 他）文面にあるような取組が実現されるよう希望する。</p>	<p>今回の事業範囲は上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センター敷地としております。このためご意見いただいた県立高校体育館の整備については今回の事業範囲外です。施設管理部局に情報提供いたします。</p>	E

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
97	<p>県民のスポーツ実施率、健康づくりとありますがマイナーと言われる競技会場の設営は可能なのでしょうか「HPSC」と同様な仕様及び利用方法なののでしょうか。 《たとえば》 ビーチで行う競技ができる専用コート ・ビーチバレーやビーチサッカー、ビーチフラッグなどなどゴールボールやポッチャ専用コート(備え付け等)などの設置は可能なのでしょうか</p> <p>障害者が使用しやすい会場 障害者一人でも会場(施設)までの移動できる交通整備) ※視覚障害者の場合、一人で行きたいが、介助者がいないと行けない場合が多々あり、駐車場が広くても視覚障害者は一人で行けない。 送迎バスをだしても、1時間に1本では行きたいときに行けない。</p> <p>《障害者団体》 1. 競技力を向上させるためには競技人口を増やすこと。 ⇒誰でもできる環境整備 ⇒初心者・重度の方を指導できる環境整備 2. 基本的な動きができる環境が必要 ⇒競技力向上のためには、障害者としての基礎的な理解が必要 《たとえば・・視覚障害者》 ●身体の使い方をどのように伝えるか、 ・言葉で説明、自らの身体を触らせる、選手の身体を使う。他のものを使って理解を深める。選手の知っている動きからイメージさせるなど。 ●音や用具のかる用の仕方 ・見えない状態でどのように位置と方向を理解するか、とても重要</p>	<p>諸室の整備については、基本計画中「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。 また、運営体制についてはいただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
98	<p>素晴らしい施設が本県にできることにワクワクしております。一方、その計画を拝見しましたところ、疑問に思うことがありました。要望として以下の通り提出いたします。 1, グランド施設を設置して欲しい なぜグランドが無いのでしょうか？我々は知的障害者の全スポ大会正式種目である【フットソフトボール競技】を行っている団体ですが、グランドが無ければ有効な活用ができません。サッカーやソフトボールも同様ではないかと思うのですがいかがでしょうか？</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。グラウンド整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
99	<p>2. 宿泊施設を併設して欲しい 様々な施設を有効に活用したいと考えた場合、宿泊施設は必須ではないかと思えます。スポ研の活用が減っているのは施設の老朽化により使い勝手の悪さがあるからです。新たな施設となれば利用は大いに見込めると思えます。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
100	<p>埼玉県県のスポーツ科学拠点施設となるべき以下を提案します。 ①競技団体及び県規模のスポーツ団体事務局を新設のスポーツ科学センター及びスポーツ総合センターに配置 →事務局を持つ競技団体等を原則全て上記施設に配置することで連携も深まり相乗効果が生まれることに期待</p>	<p>基本計画の「4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的」にございます通り、本施設では、スポーツ科学の知見を各競技団体に広く普及させることについても目的の一つとしていることから、県内各競技団体との連携は重要だと考えています。いただいたご意見を参考に、競技力向上施設と体育館の諸室について今後検討してまいります。</p>	C
101	<p>②地域スポーツクラブの設置 →近辺には大規模なスポーツクラブがない →トップスポーツのみならず生涯スポーツの観点から県民にスポーツの場を提供（会員1000～2000名規模） →専任のマネジャーを配置</p>	<p>基本計画中「2. (2)スポーツ科学拠点整備の基本方針④」に記載させていただきました通り、スポーツ科学拠点施設は、アスリートだけでなくスポーツを実践する県民の誰もが利用できる施設として整備してまいります。 その他についてはご意見として承らせていただきます。</p>	E
102	<p>③観客数5,000人規模の体育館アリーナの設置 →バレーボール、バスケットボールのプロチーム誘致 →その他、卓球、バドミントン、ハンドボールなども大会が開催できると良い</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。観客5000人規模の体育館アリーナの整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
103	<p>④宿泊施設の設置 →カプセルホテル規模のもので良い →合宿等では併設がマストであり、近隣のホテル等では不十分である</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
104	⑤スポーツ総合センターの改修（主にバリアフリー化）	スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。スポーツ総合センターの改修を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。	C
105	⑥クライミングジム、スケボーパーク、ゴルフレッスンスタジオなどの民間事業者誘致、その他、大型スポーツショップ、カフェ、レストランなども誘致して敷地内に併設、可能であればサッカーコート、テニスコートなども設置	スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。クライミングジム、大型スポーツショップ、サッカーコート等の整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。	C
106	⑦公園北側案 →既存施設との連携重視	スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。そのため、民間事業者の提案余地を最大限残すことができるよう、県の整備する「競技力向上施設と体育館」については、公園東側エリアの北側又は南側の2案併記としております。最終的な整備場所については、現在、お聞きしている民間事業者からの提案やいただいたご意見を参考に、検討してまいります。	C
107	⑧バスの定期運送	スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。アクセスの向上については、利用客の見込みに大きく影響する、競技力向上施設及び体育館以外の施設の整備と合わせて検討してまいります。	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
108	<p>スポーツ総合センターの体育館の跡地に、競技団体の事務所が入るスペースが欲しい。現在、弓道連盟では北浦和の合同庁舎内に事務所を設置しているが、主な活動拠点がリプロ武道館（県立武道館）であり、場所的にもスペース的にも満足できない環境にある。先の県スポーツ拠点の考え方にあった競技団体の事務所を復活して欲しい。</p>	<p>基本計画中「6(1)3 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。</p> <p>この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p> <p>なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。</p> <p>その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。</p>	C
109	<p>リプロ武道館（県立武道館）は改修工事があったため、今回の計画対象から消えているが、施設老朽化に伴う床板や壁、照明等が対象となったものであり、スポーツ科学拠点としての改修ではない。今回の検討対象として、スポーツ総合センター内に射技における弓具や身体の動きにおける、科学的・医学的見地からデータ検証できる機器類導入を検討していただきたい。具体的にはゴルフのスイング解析に近く、映像等のデータから物理的なデータ解析、映像分析等ができる機器の導入であり、高速度撮影カメラや4面から7面（上下・左右・前後・横等）カメラ装置になる。また弓道で使用する筋肉・骨格・関節・腱等の動きが医学的・力学的にトレースできる解析システムの導入を希望したい。いずれも移動できる装置であり、リプロ武道館（県立武道館）に設置して稼働率が上がるものを希望する。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の導入機器については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
110	<p>埼玉県スポーツ科学拠点施設整備事業基本計画（案）については、当連盟としてすべての項目に賛成します。早期に実現できますよう御努力をお願いいたします。</p>	<p>県内スポーツの総合拠点となるスポーツ科学拠点を整備し、スポーツの振興を通じた埼玉県の発展を目指して整備を進めてまいります。</p>	E
111	<p>宿泊施設について、上尾運動公園内に必要だと思う。 5 km圏内に6か所あるとしても、宿泊用の荷物を持つての行き来は少し大変だと思う。 駅からも少し距離があるため、大型バスを所持しているようなチームであれば困らないが、自転車や徒歩でとなると厳しいのではないかと。 路線バスの本数が増えるならギリギリ許容範囲。</p> <p>民間企業に委託するものとしてトレーニングジムに併設してお風呂やサウナ、食堂があると利用者が増えると思う。食堂は決まったメニュー以外のおかずを自由にバイキング形式で取れるようにする。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
112	<p>2) 競技力向上施設及び体育館の諸室について 宿泊施設は整備しないと記載されていますが、整備を希望します。整備しない理由に①稼働率が低い事 ②収支が赤字である事 ③5km圏内に6か所ある事を挙げていますが、①、②については、利用率向上の施策が不十分なのではないかとも思います。 複数にまたがる競技大会や団体による合宿（例：全国スポーツ大会合宿など）を実施する際は、宿泊施設が隣接していることは大きなメリットです。他県からの協力者にもご活用いただけます。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
113	<p>3) 競技力向上施設及び体育館の面積について 体育館の面積が狭く、バスケットボールコート4面は欲しいです。共生社会を念頭に置く計画ですので、健常アスリート、パラアスリート、デフアスリート等の競技人口を増やし、活動をするためには施設の取り合いの結果、活動ができなくなることを防止して欲しいです。</p>	<p>基本計画で「6(1)3 競技力向上施設及び体育館の面積」にも記載しておりますとおり、体育館は、スポーツ科学を活用したアスリートの競技力向上に資する、ゲーム分析やアスリートのトレーニング等を同時に実施できるようバスケットボールコート2面程度としております。 この他、諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。 なお、スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。 その際、競技力向上施設体育館整備を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案内容に応じ、柔軟に検討してまいります。</p>	C
114	<p>資料に記載はありませんが、障がい者への配慮をお願いします。特に複数の多目的トイレを設置、その中にはユニバーサルシートを設置したものも用意して欲しいです。その他、入口のスロープ、車いすが複数台入れる広いエレベーター、車いす用観客席等の設置、介助犬の入場許可もお願いしたいです。 また、施設への車いす対応のシャトルバスの運行増便と時間の延長なども検討いただきたいです。</p>	<p>基本計画で「6(1)2 競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者を含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。 その他運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
115	<p>全国には、競輪場以外にも、様々な都道府県において自転車競技場が点在しております。</p> <p>【参考資料】 山梨県自転車競技場 https://www.sports.pref.yamanashi.jp/shisetsu/738/ 長野県 スカイロードサイクリングスタジアム自転車競技場 https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/239/5705.html 宮城県自転車競技場 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sports/jitennsya.html 他にも東北地方：青森県の八戸自転車競技場、秋田県的美郷町六郷自転車競技場、岩手県の紫波自転車競技場、福島県の泉崎国際サイクルスタジアムなどがあります。特に泉崎国際サイクルスタジアムは、日本初の国際規格の自転車競技場として知られています。</p> <p>関東地方：千葉県のTIPSTAR DOME CHIBA（千葉JPFドーム）は250mのバンクを持つ競技場です。 中部地方：石川県の石川県立自転車競技場、静岡県の日本サイクルスポーツセンターにも競技場があります。 その他の地域：この他にも、沖縄県総合運動公園自転車競技場や鹿児島県根占自転車競技場など、多くの自転車競技場が全国に点在しています。</p> <p>本県には、競輪場施設として、大宮双輪場や、西武園競輪場がございますが、一般の利用者が使って練習をするには、予約、料金ともに敷居が高いというも事実です。</p> <p>競技の裾野を広げるためには、トラック競技のできるバンク施設は重要となっております。</p> <p>他の競技は、様々な場所で練習できますが、バンクで走るトラックレーサーは、公道で練習することができません。（ブレーキがない為）また、傾斜のある練習場所はバンクしかありません。そして、雨天でも練習や大会を開催できるバンクは、千葉のTIPSTAR DOME、前橋グリーンドーム、伊豆ベロドーム、北九州メディアドームくらいしかありません。そこで、上尾の広大な駐車場スペースなどに、333mか400mほどの屋内タイプの自転車競技バンク練習場ができることを希望します。</p> <p>北九州メディアドームなどの様に、内側のスペースを掘り下げてイベント会場にしたり、会議室利用や、宿泊施設を中につくることも可能です。球技使用にしてしまいますと、走路に入ると非常に危険ではありますが、格闘場や、トレーニング場などのスペースはでき、様々な利用方法があるかと思えます。</p> <p>https://www.mediadome.jp/index.html 埼玉のスポーツ推進の一助になればと考えてます。意見の一つとしてお考え戴けたら幸いです。それでは失礼致します。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。自転車競技場を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
116	<p>国は、スポーツに関する先端的アスリート支援施設の整備をした。</p> <p>本県についても、スポーツ施設として現在のスポーツ総合センターの体育館、講堂、会議室、宿泊棟など含め、今求められているアスリート達の競技力向上と県民が健康で継続して活動できる体づくりとして、スポーツ科学拠点施設整備は、上尾運動公園敷地を含めて総合的に必要と考える。</p>	<p>基本計画中「3.(4)上尾運動公園及びスポーツ総合センター（公園区域外）の概要」にも記載させていただきました通り、スポーツ科学拠点整備場所は上尾運動公園東エリア及びスポーツ総合センターとしております。</p>	E
117	<p>ウ 競技団体での専任する人材が少ない</p> <p>県が重点事業として必要としている人材を増員できるように、スポーツ科学拠点施設を整備し、運用など民間活用と併用しながらスポーツの科学的考え方を理解していただくように、県民の体づくり、アスリートの体づくりにはついて必要であるとする。</p>	<p>ご指摘の通り人材確保については重要な課題だと考えております。</p> <p>他自治体の事例も踏まえながら、適切な人材を確保できる手法を検討してまいります。</p>	B
118	<p>(2) スポーツ科学拠点施設の設置については、上尾運動公園との一体となった整備・運営は、効率的であるとする。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>	E

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
119	<p>(1) 整備施設・諸室 (2)ではありますが、現施設のスポーツ総合センターの立地条件では、各施設・宿泊棟の稼働率は、高くは望めないと考える。 何故ならば、施設が新しくなっても人口減少、立地条件等により稼働率は望めない。 しかし、埼玉県内に条件良い建設用地があるかと言ったら今すぐにはない。現在のスポーツ総合センターは、建て替えは急務であり、代替え施設もない。 そこで新たな視点で、スポーツ科学拠点施設とともに整備することが必要と考える。 宿泊棟の整備について、スポーツ科学拠点施設整備は、アスリートの支援、県民の健康増進などの不可欠であるため、宿泊しながら体のチェックが必要です。 従って、宿泊を周辺の民間活用するのも費用面で負担が大きく稼働率の低下が予測できますので、宿泊棟の設置計画も必要と考える。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、今後、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受け付けます。宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
120	<p>(1)事業手法の概要 DB方式が優位とあるが、長中期計画立案を検討すべきです。</p>	<p>基本計画中「9.(2)1)事業手法の検討」に記載させていただきました通り、定性評価及び、サウンディング結果を受けてDB方式となりました。また、事業スケジュールについては「基本計画中「10. 競技力向上施設と体育館の事業スケジュール」にも記載させていただきました通りのスケジュールとなっております。</p>	B
121	<p>1. はじめに (1) スポーツ科学拠点の整備に関する本県の現状と課題 1) スポーツ科学拠点の整備により目指すべき方向性 【原文】 また、スポーツ科学で得られた知見については、アスリートのみならず、県民の健康づくりなど幅広く活用することが可能である。スポーツ科学の知見をより幅広く県民に還元するため、スポーツ科学拠点の整備は、県民のスポーツ実施率の向上や健康づくりに寄与する視点を持って進めることが必要である。加えて、スポーツ科学拠点の整備を通じ、スポーツに触れる機会の少ない県民が様々なスポーツに触れる機会を作り出し、賑わいの創出やスポーツのきっかけ作りを図ることも重要である。</p> <p>【提案内容】原文に加え下記の記載内容の追記をお願いします。 ■加えて、スポーツ科学拠点の整備を通じ、スポーツに触れる機会の少ない県民が様々なスポーツに触れる機会を作り出すとともに、多様な人材を包摂する社会風土の醸成、賑わいの創出やスポーツのきっかけ作りを図ることも重要である。併せて、大規模災害発生時の避難所としての機能を付保していくことも危機管理の観点からも重要である。</p> <p>【理由】 昨今のパラスポーツへの理解浸透や多様な人材の包摂する社会風土醸成を踏まえ、県民の多様性に対する受容度を上げていくきっかけとしてスポーツを位置付けることが適当であります。またスポーツ科学拠点は、収容規模や設備状況等を踏まえると、大規模災害発生時の避難所としての活用できる施設。スポーツ科学の振興という施設本来の目的には合致しないものの、危機管理の観点から県有施設の副次的な機能・効果として計画に明記することが望ましいと考えます。</p>	<p>スポーツには多様性を醸成する力があり、年齢、性別、国籍、人種、文化の違いや障害の有無にかかわらず、誰もが親しむことができるものです。スポーツを通じて他者への理解、共感、敬意を育み、「心のバリアフリー」の体現が可能となります（埼玉県スポーツ推進計画より）。</p> <p>基本計画中「1.(2)スポーツ科学拠点施設の設置目的」に記載させていただきました通り、当該拠点施設は、県民のスポーツ実施率の向上を目指しており、ご指摘の多様性の包摂についてはスポーツの振興を通じて実現可能と考えております。なお、施設の目的にはパラスポーツを含む多様な競技の競技力向上も含んでおります。</p> <p>その他、避難所機能等の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
122	<p>(2) スポーツ科学の知見を有する人材の育成、蓄積及び活用 1) スポーツ科学の知見を有する競技指導者の育成機能 【原文】スポーツ科学の知見を活用した実践的なトレーニングを実施できる競技指導者を育成するため、競技団体と連携した実践研修やスポーツ科学の活用法に係る講習会などを実施する機能を整備する。</p> <p>【提案内容】原文に加え下記の記載内容の追記をお願いします。 ■実践研修やスポーツ科学の活用法に係る講習会、パラスポーツの理解促進・社会的包摂の風土醸成などを実施する機能を整備する。</p> <p>【理由】 東京およびパリのパラ大会における日本人選手の活躍を通じて、パラスポーツに対する理解は一定程度高まったものの、障がい者を含めた多様な人材を包摂する社会に対する理解促進は引き続き重要です。パラスポーツの観戦やパラリンピアン講演会聴講は、県民・市民の理解促進の好機であることから、講習会の例示として記載することが望ましいと考えます。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の提供サービスについては、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
123	<p>1. 高度な科学的分析と実践的なトレーニング環境の実現 球団施設や既存の民間施設では実現が難しい、以下の機能を中核とした施設が望まれる。 ・詳細な動作分析・体力測定: └ モーションキャプチャー、フォースプレートによる動作解析。 └ 有酸素性持久力、最大筋力、可動域、ジャンプ力、動体視力などの多角的な測定。 └ これらの測定結果に基づき、個々のアスリートの課題を特定し、効率的なトレーニングへと繋げるシステム。 ・専門的かつ広範なトレーニング環境: └ 低酸素室や心肺機能評価設備など、高度な生理学的トレーニング環境。 └ 競技特性に合わせた「競技特異的」なスペース（例：野球の回旋動作、ダッシュを最大強度で行える人工芝エリア）。 └ 専門的科学的環境を整備し、プロチームが単独で常設・維持が困難な最先端設備（広域モーションキャプチャーなど）を公的拠点として提供。</p>	<p>基本計画で「4. 競技力向上施設と体育館の設置目的①」及び「4. (1)3 競技力向上に向けた連携のためのハブ機能」に記載させていただきました通り、競技力向上施設と体育館は多様な競技の競技力向上を図ることを目的としております。 また、プロスポーツチームを含む県内スポーツ施設等を結ぶハブとして「スポーツ科学の普及、知見の共有」「機器の相互利用」などを実施する機能を整備いたします。これにより、測定機器がないスポーツ施設等において測定需要があった場合、出張機器などを貸出し、もしくは拠点利用を許可して、測定フォローを実施し、その後データの共有を図る等のサービスをイメージしております。 そのほか、競技力向上施設と体育館の提供サービスについては、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
124	<p>2. 地域スポーツ振興と人材育成の拠点化 本施設が、地域全体のスポーツレベル向上に貢献する「教育・普及拠点」としての役割を担うことを望みます。 ・知見の還元と教育機会の提供: └ 現場で培われた最新のトレーニング知見を、県内の学生アスリートや指導者へ積極的に還元。 └ 育成年代へのアプローチを強化し、怪我予防やパフォーマンス向上を支援するプログラムの提供。 ・多角的な連携体制: └ 各領域の専門スタッフが連携し、アスリート支援だけでなく、指導者や一般市民への啓発活動も展開。 └ プロアスリートからアマチュア選手まで、幅広い年代・競技カテゴリーのアスリートが集い、交流できる場を創出。</p>	<p>基本計画で「5. (1)3 競技力向上に向けた連携のためのハブ機能」及び「4. 競技力向上施設と体育館の設置目的」にて記載させていただきました通り、競技力向上施設と体育館の機能として、育成年代を含む競技者を対象とする旨記載しております。また、プロスポーツチームを含む県内スポーツ施設等を結ぶハブとしてスポーツ科学の普及、知見の共有する機能も整備いたします。 一方で、基本計画で「5. (1)1 アスリート支援の基本的な考え方」に記載させていただきました通り、主な支援の対象は国内トップレベルのアスリートの前段階である選手としております。 その他、運営体制については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
125	<p>「5. 導入機能」について、記載された5項目にわたる機能は、何れも近代スポーツにおいては、必要不可欠なものばかりである。とりわけ、科学的な視点による競技への様々なアプローチは、極めて重要な要素であり、また、「(5)誰もがスポーツを楽しめる機会の提供」については、生涯スポーツを推進する意味からも喫緊の課題といえる。ぜひとも、計画の早期具体化を強く望みます。</p>	<p>県内スポーツの総合拠点となるスポーツ科学拠点を整備し、スポーツの振興を通じた埼玉県の発展を目指して整備を進めてまいります。</p>	E
126	<p>「7 整備施設(1) 整備施設・諸室」について、「メインアリーナ」の「(観客席3,000席以上)」では、国際大会の開催は不可能である。現状さいたま新都心駅近くの「さいたまスーパーアリーナ」が、県内最大規模の屋内競技場として利用されているものの、スポーツに特化した施設としては機能性が低いと言わざるを得ない。屋内スポーツ競技開催に適した大型メインアリーナの建設を強く望みます。</p> <p>計画段階のまま、長きにわたって停滞している印象を強く持っています。事業の早期具体化を図り、早急に施設設備等の建設に着手することを希望します。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。屋内スポーツ競技開催に適した大型メインアリーナの建設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
127	<p>アスレティックトレーナー連絡協議会としてのコメントとすると、以下についてお願いできれば幸いです。</p> <p>1, アスレティックトレーナーが常駐できる部屋を設置してもらいたい。 在中することで可能になる業務</p> <p>1) 体調不良者・ケガ人への対応、応急処置と搬送、救急への連携 2) 県スポーツ協会事業参加と連携 3) スポーツ傷害へのアドバイス 4) テーピングやセルフケアの実施指導 5) スポーツ傷害予防の講習会 6) パフォーマンスアップの実技指導 7) トレーニング指導・講習会（管理） 8) 指導者との連携事業 9) 派遣事業などの事務作業 10) 各検診・測定実施やフィードバック（競技別） 11) 物理療法機器・トレーニング機器の使用と説明 （民間事業者とタイアップして機器リースでアスレティックトレーナーの育成や物品の販促にもつながる可能性）</p> <p>2, 空調の利く、少人数研修や実習ができる20人ほどは入れるフロア兼研修室が多めをお願いしたいです。当会員からの意見をまとめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低周波、緩衝波、超音波、ラジオ波、ホットパック、クライオカフなどの物理療法機器とそれらを有するコンディショニングルーム。または、アスレティックリハビリテーションルーム。 ・国スポやアスリートの拠点に帯同する際に持ち出せる、ポータブルタイプの物療機器も必要だと思います。 <p>野球肘健診等でも利用できる、ポータブルのエコーもあればいいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前の基本計画にはあったのですが、今回の計画からは抜けている車椅子でも対応できる大型のトレッドミル、電動の昇降ベツト、バリアフリーのプール等、パラアスリート向けの機器、設備も必要だと思います。 ・トレーニング室の広さがよく分からないのですが、現行を元に考えているのであれば、倍以上の増床が必要だと思います。一般利用者もいらっやいますし、同時に複数人・場合によってはチームの対応するには、それ相応の広さが必要だと思います。また、パワーラックは1つ2つではなく5個以上はあるとチーム指導する時など便利だと思います。 	<p>競技力向上施設と体育館の諸室及び提供サービス、導入機器については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
128	<p>P2には、スポーツ総合拠点となるスポーツ科学拠点を整備しとあるが、ハブ機能として、競技力向上に向けた連携のためのハブ機能（P24）と、人材育成のためのハブ機能（P27）しかない、スポーツ総合施設を謳うのであれば、スポーツ総合施設としてスポーツ団体のハブ機能を新設（明記）すべきと考えます。</p> <p>また、P11のその他のスポーツ科学拠点施設とは具体的に何を指すのでしょうか、JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE の様なスポーツ団体を取り纏める施設も含まれると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>基本計画中「6.(1)2)競技力向上施設と体育館の諸室」に記載させていただきました通り、連携・HUBゾーンを記載しております。</p> <p>また、基本計画の「4. 競技力向上施設及び体育館の設置目的」にございます通り、本施設では、スポーツ科学の知見を各競技団体に広く普及させることについても目的の一つとしていることから、県内各競技団体との連携は重要だと考えています。いただいたご意見を参考に、競技力向上施設と体育館の諸室について今後検討してまいります。</p>	B

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
129	<p>基本計画の改定は、「スポーツ科学拠点」と「上尾運動公園東エリアの再整備」から始まったが、公募が不調になったのでスポーツ科学拠点だけ先に計画（設置）すると読み取れます。そしてP17にはスポーツ科学の定義が示されており、「学問の分野」と明記されていると言うことは、学問の場（知見を活かす）だけを整備する目的に変わったと言うことでしょうか。</p>	<p>スポーツ科学拠点の設置目的は、基本計画「1.(2)スポーツ科学拠点施設の設置目的」に記載させていただきました通りとしております。具体的には、アスリートの形態や筋力を測定し、弱点を強化するためのアドバイスを実施するなどの競技力向上のための支援や、初心者のための筋力トレーニングや食事内容に対するアドバイスなど健康に関するプログラムを年間とおして実施するといった県民の健康づくりのための機能など、学問の場（知見を活かす）だけを整備する目的とはしていません。</p>	B
130	<p>P18では整備場所にスポーツ総合センターも含まれているが、P32には「宿泊機能は整備しない」とあるが、P34では体育館の廃止のみ記載があり、宿泊施設の改修等に一切触れられていない。スポーツ総合センターは整備場所なのでしょうか？整備場所なのであれば計画を明記すべきと考えます。</p>	<p>基本計画中「3.(4)上尾運動公園及びスポーツ総合センター（公園区域外）の概要」にも記載させていただきました通り、スポーツ総合センターは本事業の事業範囲に含まれております。</p>	B
131	<p>宿泊に関連して年間1,700万円の赤字とありますが、赤字が整備しない理由の一つであれば、他の施設は全て黒字と理解してよろしいでしょうか。他の施設の収支も明記すべきと考えます。</p>	<p>基本計画中「6.(1)2)競技力向上施設と体育館の諸室」に記載させていただきました通り、宿泊機能を整備しない理由について、稼働率、収支状況、近隣の他施設の状況を踏まえて整理をさせていただきました。</p>	D
132	<p>「宿泊機能は整備しないが5km圏内に宿泊施設が6カ所ある。」と言うことは、スポーツ施設と宿泊施設を一体的に予約（管理）できるシステムや制度を構築されるのでしょうか。それとも使用者のニーズに合わせて個別に予約等をするのでしょうか。この計画はスポーツ総合拠点の整備ですので、スポーツ活動に適したものであるべきと考えます。本来は宿泊機能を整備すべきと考えますが、整備しないのであれば、移動手段の確保や活動施設と宿泊施設の一体的管理を構築すべきと考えます。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
133	<p>設置配置イメージ図15北部案が合理的と考えます。 P2のスポーツ総合拠点として考えた場合、インターネットやDXは地理的な障壁を下げましたが、深い信頼関係、非公式な情報交換、人と人との偶発的な出会いなど「人間的な要素」は、依然として物理的な集積から最も効果的に生まれます。シリコンバレーのようなハブ同様に、色々なスポーツがより近い距離で交流出来る環境が望ましいと考えます。 そこには、宿泊施設は欠かせないものと考えますので、18のスポーツ総合センターの改修・改築が難しいのであれば、宿泊機能を持った同等以上の施設を整備すべきと考えます</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。そのため、民間事業者の提案余地を最大限残すことができるよう、県の整備する「競技力向上施設と体育館」については、公園東側エリアの北側又は南側の2案併記としております。最終的な整備場所については、現在、お聞きしている民間事業者からの提案やいただいたご意見を参考に、検討してまいります。また、宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
134	<p>全国にもあまり例を見ないスポーツ科学拠点を整備していただけることはとてもありがたい。ぜひ県内のアスリートを始め多くの人が活用できる良い施設を作っていただきたい。</p>	<p>基本計画中「4. 競技力向上施設と体育館の設置目的」に記載させていただきました通り、競技者及び競技指導者、健康づくりを目的とした一般利用者をターゲットとしております。県民に愛され、地域の誇りとなる施設になるよう、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
135	<p>トイレについて：車椅子ユーザーはトイレの使用に時間がかってしまう。多目的トイレは、各フロアに1箇所ではなく、複数箇所設置していただきたい。また、通常のトイレ内に車椅子が入れる広めの個室を設置していただきたい。</p> <p>更衣室に関しても、車椅子が方向転換をできるような十分なスペース、ベッドの設置をお願いしたい。</p> <p>また、車椅子でも利用できるシャワールームも設置していただきたい。</p> <p>駐車場について：車椅子競技のチームが来ても不足がないよう、車椅子用スペースは十分な台数を用意していただきたい。</p> <p>ママアスリートへの配慮：授乳スペース等の設置をお願いしたい。</p> <p>コンディショニングルームの設置について：コンディショニングルームを設置していただきたい。トレーナーからの施術を受けるスペースだけでなく、横になって体を休めるスペース（ベッドや、床上のマット）、疲労回復のためのフォームローラーやボール、足のむくみをとる空気式のリカバリーブーツ（RecoveryCare REVIVなど）等を導入してほしい。リカバリーブーツは、車椅子の選手はもちろん、健常の選手にもよく使われている。</p> <p>導入予定の機器のうち、パラ選手の利用を想定した上肢エルゴメーター等があるが、一台ずつではなく同時に複数のパラ選手が使えるよう、複数台設置してほしい。また車椅子でも利用可能なトレッドミルや、車椅子のまま使えるよう、椅子を取り外せるラットブルマシンなどの導入を検討していただきたい。</p>	<p>諸室の整備については、基本計画中「6(1)2)競技力向上施設及び体育館の諸室」に記載させていただいた通り、すべての諸室は障害者やママアスリートを含むすべての利用者が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインとする、としております。その他諸室の整備については、いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	B
136	<p>宿泊施設について：パラ選手にとってバリアフリーの宿泊施設は少なく、一般のホテルの部屋では泊まれない重度の障害を持つ選手も多い。トイレや風呂等で転倒・落下の危険もある。ぜひパラアスリートに使いやすい宿泊施設を併設してほしい。</p>	<p>スポーツ科学拠点施設整備運営事業では、現在、県が整備する「競技力向上施設と体育館」及び公園西側も含めた既存の公園施設との相乗効果が得られ、公園の新たな賑わいを創出することができる「競技力向上施設と体育館」以外の施設について民間事業者からの提案を受付中です。パラアスリートに使いやすい宿泊施設を含むその他施設の今後の整備方針は、事業者からのご提案にあるのであれば、その状況に応じ、検討してまいります。</p>	C
137	<p>アーチェリー用可動式的：埼玉県内には健常、パラを問わず、国内トップクラスの選手が多くいる。動作分析の際に実際に弓が射てるように、アーチェリー用可動式的を置いてほしい。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の導入機器については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C
138	<p>障害があると一般のスポーツ施設は利用が難しいことが多い。パラ、デフ・アスリートが優先的に使えるようなシステムにしていただきたい。</p>	<p>競技力向上施設と体育館の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。</p>	C

NO	御意見の内容	県の考え方	反映状況
139	トレーナー等、高度な知識、技術を持ったスタッフが常駐するようにしていただきたい。	競技力向上施設と体育館の運営体制については、今後いただいたご意見を参考に検討してまいります。	C